

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第34期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	Jトラスト株式会社 (旧会社名 株式会社イッコー)
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd. (旧英訳名 IKKO CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千葉 信育
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜4丁目4番12号
【電話番号】	06(4300)3350(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 黒田 一紀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜4丁目4番12号
【電話番号】	06(4300)3350(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 黒田 一紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) Jトラスト株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第30期 平成18年3月	第31期 平成19年3月	第32期 平成20年3月	第33期 平成21年3月	第34期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等						
営業収益	千円	3,372,253	4,968,300	3,201,633	4,946,784	16,541,192
経常利益	千円	136,033	499,818	31,095	296,249	4,303,054
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	171,614	3,094,327	100,647	306,755	4,108,034
純資産額	千円	8,977,436	7,838,026	6,562,072	6,846,338	11,005,987
総資産額	千円	28,186,908	34,353,053	12,189,138	39,811,155	37,999,566
1株当たり純資産額	円	358.19	235.55	238.26	248.28	370.06
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	円	6.33	114.22	3.65	11.14	139.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	138.23
自己資本比率	%	31.8	18.9	53.8	17.2	28.9
自己資本利益率	%	1.91	40.01	1.54	4.58	46.14
株価収益率	倍	52.92	-	33.39	6.37	1.65
営業活動によるキャッシュ・ フロー	千円	1,180,443	2,069,850	15,924,595	2,847,542	6,819,489
投資活動によるキャッシュ・ フロー	千円	891,861	427,070	475,031	1,997,696	34,162
財務活動によるキャッシュ・ フロー	千円	1,634,018	2,518,874	15,615,772	871,286	10,067,346
現金及び現金同等物の期末残 高	千円	2,055,552	2,112,806	2,896,661	2,918,102	6,131,797
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	173 (36)	148 (28)	81	217	394

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	千円	3,235,074	3,173,869	2,212,444	2,451,607	6,445,285
経常利益又は経常損失()	千円	119,298	57,133	182,964	95,008	4,087,103
当期純利益又は当期純損失()	千円	175,632	3,108,248	112,339	272,963	3,585,934
資本金	千円	3,992,273	4,392,953	4,392,953	4,392,953	4,470,653
発行済株式総数	千株	25,132	27,652	27,652	27,652	29,752
純資産額	千円	8,962,086	6,476,734	6,561,217	6,811,692	10,442,840
総資産額	千円	21,251,978	17,651,574	12,180,178	32,297,159	25,730,709
1株当たり純資産額	円	357.57	235.12	238.23	247.02	351.28
1株当たり配当額	円	5.00	-	1.00	3.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	円	6.49	114.73	4.08	9.91	121.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	120.66
自己資本比率	%	42.2	36.7	53.9	21.1	40.5
自己資本利益率	%	1.96	40.27	1.72	4.09	41.66
株価収益率	倍	51.62	-	29.91	7.16	1.89
配当性向	%	77.04	-	24.52	30.27	8.23
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	160 (35)	133 (27)	79	75	134

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期及び第32期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第31期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第32期より連結ベースの従業員数(外、平均臨時雇用者数)及び単体ベースの従業員数(外、平均臨時雇用者数)については、当社において、新規顧客開拓に係るテレホンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数(パートタイマー)が減少し、開示の重要性がなくなったため記載しておりません。

6. 第33期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和52年3月	大阪市南区（現 中央区）に株式会社一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
昭和58年3月	大阪市東区（現 中央区）に本店移転。
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業者の登録。
昭和62年5月	コンピューターシステムを導入し、全店舗オンライン化。
昭和63年6月	大阪市東区南本町1丁目10番地の1（現 大阪市中央区南本町1丁目3番17号）に本店移転。
平成3年3月	株式会社イッコーに商号変更。CIを導入し、コーポレートカラー、ロゴタイプを一新する。
平成8年6月	東京都豊島区に池袋支店（現 東京支店）を開設。 平成21年7月に東京都千代田区へ移転。
平成8年7月	事業者向金融業者に対する金融業を目的として、㈱マスワーク（現 キーノート㈱）を設立。
平成8年12月	大阪市中央区に大阪中央支店（現 大阪支店）を開設。
平成9年4月	コンピューターの新システムIIS（IKKO INITIATIVE SYSTEM）を稼働させ、経営の効率化を図る。
平成10年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成17年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
平成17年8月	㈱マスワーク（現 キーノート㈱）が貸金業から撤退し、新たに中古住宅の販売を行う不動産業を開始。
平成17年10月	㈱西京銀行と業務提携を行い保証業務へ参入。
平成18年10月	「プライバシーマーク」を取得し、個人情報保護の管理体制の維持向上に努める。
平成20年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
平成20年7月	貸付債権等の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務等を目的として、合同会社バルティールを設立。
平成20年8月	かざかファイナンス㈱（現 ネオラインキャピタル㈱）より、かざか債権回収株式会社（現 パルティール債権回収㈱）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成20年11月	消費者金融部門として、静岡市駿河区にコンシューマーセンターを開設。
平成20年11月	宅地建物取引業者免許を取得する。
平成21年2月	大阪証券取引所市場第二部の貸借銘柄に選定される。
平成21年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現 Jトラストフィナンシャルサービス㈱）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成21年5月	㈱マスワーク（現 キーノート㈱）が商号変更を行うとともに、東京都目黒区に本店移転。
平成21年5月	当社グループのシステム部門の独立を目的として、Jトラストシステム㈱を設立。
平成21年7月	Jトラスト株式会社に商号変更を行うとともに、大阪市中央区北浜へ本店移転。
平成21年7月	㈱ステーションファイナンス（現 Jトラストフィナンシャルサービス㈱）が商号変更を行うとともに、大阪市中央区に本店移転。
平成21年9月	Jトラストフィナンシャルサービス㈱が㈱プリーバの全株式を取得し子会社（当社の孫会社）とする。（平成22年3月に吸収合併）
平成21年12月	更生会社㈱ロプロの管財人との間で、スポンサー契約を締結する。
平成22年2月	キーノート㈱が㈱ニードの全株式を取得し（当社の孫会社）、同日、吸収合併。
平成22年3月	㈱西京銀行より西京カード㈱の株式を50%取得（平成21年5月に30%取得済み、計80%取得）し、当社の連結子会社とする。
平成22年3月	平成22年3月31日現在、支店数3店舗となる。

（注）1．平成22年5月1日付をもって、当社の消費者向及び事業者向貸付に関する事業を吸収分割の方式により当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス㈱に分離したことに伴い、当社においては平成22年5月31日付で貸金業を廃業しております。

2．大阪支店は、平成22年5月1日付をもって閉鎖しております。

3．コンシューマーセンターは、平成22年5月1日付をもって保証事業部と名称を改めております。

3【事業の内容】

当社グループは、Jトラスト株式会社（当社）、キーノート株式会社（連結子会社）、合同会社パルティール（連結子会社）、パルティール債権回収株式会社（連結子会社）、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社（連結子会社）、Jトラストシステム株式会社（連結子会社）、西京カード株式会社（連結子会社）及び他1社（連結子会社）から構成され、金融事業、不動産事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

<金融事業>

1. 事業者向貸付業務

当社及びJトラストフィナンシャルサービス株式会社は、中小企業及び個人事業主を対象に、商業手形割引、無担保又は不動産担保貸付・有価証券担保貸付・ゴルフ会員権担保貸付・診療報酬債権担保貸付等による手形貸付や証書貸付を取り扱っております。

2. 消費者向貸付業務

当社、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社及び西京カード株式会社は、消費者を対象に、無担保又は不動産担保貸付等にて証書貸付を取り扱っております。

3. 信販業務

Jトラストフィナンシャルサービス株式会社は、消費者を対象とした、割賦販売による信販業務を行っております。

4. 信用保証業務

当社及びJトラストフィナンシャルサービス株式会社は、銀行・信用金庫・信用組合が行う中小企業及び個人事業主への事業資金貸付及び消費者向け貸付に対する保証業務を行っております。

5. 債権買取業務

当社、合同会社パルティール、パルティール債権回収株式会社及びJトラストフィナンシャルサービス株式会社は、金融機関・ノンバンク・事業会社からの貸付債権の買取業務を行っております。また、パルティール債権回収株式会社においては、合同会社パルティールからの回収受託に係る債権回収業務も行っております。

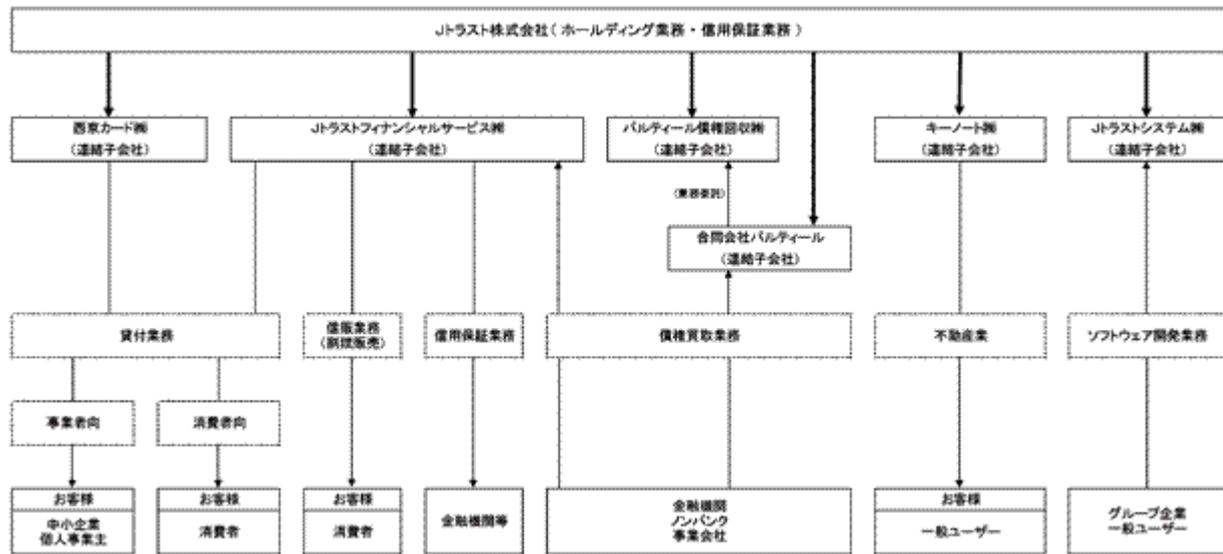
<不動産事業>

当社及びキーノート株式会社は、不動産業を営んでおります。キーノート株式会社においては、戸建分譲の取り扱いを中心とした業務を行っております。

<その他の事業>

Jトラストシステム株式会社は、コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務を行っております。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。



なお、当社は平成22年5月1日をもちまして、消費者向及び事業者向貸付に関する事業を吸収分割の方式により、当社の連結子会社でありますJトラストフィナンシャルサービス株式会社に分離したことに伴い、当社においては平成22年5月31日付で貸金業を廃業しております。今後は、上場会社の信用力を活かした信用保証業務中心の営業体制とするとともに、当社グループ全体にかかるホールディング業務に特化してまいります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キーノート(株)	東京都 目黒区	30,000	不動産事業	100	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。
(連結子会社) 合同会社パルティール (注)4.	大阪市 中央区	200	金融事業	100	-
(連結子会社) パルティール債権回収(株) (注)2.	東京都 千代田区	500,000	金融事業	100	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社はパルティール債権回収(株)に事業資金の資金提供を行っております。
(連結子会社) Jトラストフィナンシャルサービス(株) (注)5.	大阪市 中央区	288,500	金融事業	100	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社はJトラストフィナンシャルサービス(株)に事業資金の資金提供を行っております。
(連結子会社) Jトラストシステム(株)	東京都 港区	80,000	その他の事業	100	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。
(連結子会社) 一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイト	東京都 港区	3,000	金融事業	100	-
(連結子会社) 西京カード(株)	山口県 周南市	60,000	金融事業	80	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社7社は、当連結会計年度において有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

4. 合同会社パルティールは、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 1,660,842千円
(2) 経常利益 309,810千円
(3) 当期純利益 797千円
(4) 純資産額 159千円
(5) 総資産額 586,461千円

5. Jトラストフィナンシャルサービス株式会社は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 7,016,663千円
(2) 経常損失 220,553千円
(3) 当期純利益 6,820,216千円
(4) 純資産額 121,398千円
(5) 総資産額 28,879,899千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
金融事業	337
不動産事業	15
その他の事業	42
合計	394

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。

2. 連結子会社数が増加したこと等により、従業員数が177名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
134	41歳0ヶ月	4年4ヶ月	5,576,495

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。

2. 従業員数が前期より59名増加したこと及び平均勤続年数が前期より短くなっておりますのは、当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス㈱の従業員が当社に転籍したことによるものであります。

3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産や輸出など一部の指標の持ち直しにより景気回復の兆しも見られましたが、雇用情勢の悪化や個人所得の減少、低価格品への需要シフトなど市場構造の変化により、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの金融部門が属する貸金業界におきましても、貸金業法等の改正による与信基準の厳格化に伴いマーケットが縮小していること、また大型倒産件数は減少しているものの、小規模企業の倒産や自己破産・民事再生申請件数は未だに高い水準にあることなど、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境を踏まえ、当連結会計年度におきましては、中長期的な経営戦略としております信用保証業務の拡充、貸付債権等の譲り受けを通じた資産規模の拡大及び商業手形割引、有担保貸付の推進をまいりました。

信用保証業務につきましては、拡充の一環として株式会社西京銀行との関係強化を目的に、平成21年4月に行行へ第三者割当増資を実施いたしました。また、西京カード株式会社と保証業務提携を行うとともに、当連結会計年度において同社の発行済株式のうち80%を取得し、当社の子会社といたしました。株式会社西京銀行へは当社及び連結子会社の保有する貸付債権の一部を譲渡し、債務保証残高の積み上げを図ったことにより、順調に増加しております。今後も更なる債務保証残高の積み上げを図り、安定した収益基盤を構築してまいります。

債権買取業務につきましては、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社において貸付債権の取得及び回収が順調に推移しており、当連結会計年度の営業収益に大きく貢献いたしました。また同社は、株式会社ブリーバの発行済株式の全株式を取得し、平成22年3月に同社を吸収合併いたしました。また、パルティール債権回収株式会社におきましても、積極的に貸付債権を取得するなど、当社グループとしての資産規模の拡大を図っております。

さらに、平成21年12月に当社は会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた更生会社株式会社ロプロの管財人との間で支援を目的としたスポンサー契約を締結いたしました。更生計画案が承認された後には、同社における有用な経営資源を活用し、総合金融業としての磐石な組織を構築してまいります。

また、キーノート株式会社は今後の不動産事業の拡大を目的とし、平成21年5月に本社を大阪から東京に移転し、関東エリアでの事業展開に注力いたしました。さらに、平成22年2月に同業種である株式会社ニードの発行済株式の全株式を取得した後、同年3月には吸収合併し、業容の拡大を図りました。こうした施策を推進したことから、関東エリアをはじめとする戸建分譲の取り扱いが順調に推移したこと、また、大型の不動産取引があったことも寄与し、当連結会計年度の営業収益に大きく貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度に子会社といたしましたJトラストフィナンシャルサービス株式会社の融資残高が加わったことに伴い利息収入が増加し、また債権買取業務によるその他の金融収益が大きく寄与し16,541百万円（前期比234.4%増）となり、営業利益は4,165百万円（前期は営業利益240百万円）、経常利益は4,303百万円（前期は経常利益296百万円）、当期純利益は4,108百万円（前期は当期純利益306百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

金融事業

（事業者向貸付業務）

事業者向け貸付業務につきましては、貸金業法等の改正の影響もあり、商業手形の融資残高は増加となったものの、営業貸付金の融資残高については減少しております。

当連結会計年度における融資残高は、商業手形では1,497百万円（前期比51.2%増）、営業貸付金では1,783百万円（前期比30.7%減）、長期営業債権では59百万円（前期比29.0%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は3,339百万円（前期比8.4%減）となりました。

（消費者向貸付業務）

消費者向け貸付業務につきましては、主にJトラストフィナンシャルサービス株式会社、平成22年3月に当社の子会社とした西京カード株式会社において取り扱っております。

当連結会計年度における融資残高は、回収が順調に進んだ結果、営業貸付金では16,256百万円（前期比36.7%減）、長期営業債権では2,672百万円（前期比50.8%増）、長期営業債権を含めた融資残高の合計は18,928百万円（前期比31.0%減）となりました。

（信販業務）

信販業務につきましては、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社において割賦販売による信販業務を取り扱っております。

当連結会計年度における割賦立替金残高は、回収が順調に進んだ結果、3,825百万円（前期比39.7%減）、長期営業債権では44百万円（前期末は2百万円）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は3,870百万円（前期比39.0%減）となりました。

（信用保証業務）

信用保証業務につきましては、株式会社西京銀行を中心に債務保証残高の積み上げを図りました。

当連結会計年度における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では2,792百万円（前期比14.1%増）、無担保貸付に対する保証では4,743百万円（前期末は8百万円）となり、債務保証残高の合計は7,536百万円（前期比206.9%増）となりました。

(債権買取業務)

債権買取業務につきましては、当社、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社、パルティール債権回収株式会社及び合同会社パルティールにおいて取り扱っております。貸付債権の回収も順調に推移しており、当連結会計年度の営業収益に大きく寄与いたしました。

新たな債権の買取を行っており、当連結会計年度における買取債権残高は5,407百万円（前期比311.7%増）となりました。

これらの結果、金融事業における営業収益は14,634百万円（前期比287.9%増）、営業利益は3,888百万円（前期は営業損失159百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、キーノート株式会社が今後の不動産事業の拡大を目的として、平成21年5月に大阪から東京へ本社を移転し、関東エリアでの事業展開を図ってまいりました。また平成22年2月に株式会社ニードの発行済株式の全株式を取得し吸収合併いたしました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は1,561百万円（前期比32.1%増）、営業利益は340百万円（前期比30.3%減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、平成21年5月に当社の100%子会社として設立したJトラストシステム株式会社において、主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は570百万円、営業利益は64百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、買取債権の取得に係る未払金の減少等により資金が減少した一方で、長期借入れによる収入の増加等により資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ3,213百万円増加し、当連結会計年度末は6,131百万円（前期比110.1%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、6,819百万円（前連結会計年度は2,847百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が4,548百万円、融資残高及び割賦立替金に係るキャッシュ・フローの純増額がそれぞれ3,405百万円、3,664百万円と資金が増加した一方で、買取債権の取得に係る未払金の減少額が17,421百万円と資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、34百万円（前連結会計年度は1,997百万円の資金の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が1,043百万円と資金が増加した一方で、有形固定資産の取得による支出が149百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が953百万円と資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、10,067百万円（前連結会計年度は871百万円の資金の増加）となりました。これは主に、借入金が9,983百万円増加したことにより資金が増加したことによるものであります。

(3) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成11年6月2日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」(平成11年法律第32号、以下「ノンバンク社債法」という。)の登録を行いましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

貸付金の種別残高内訳

貸付種別	前事業年度(平成21年3月31日現在)					当事業年度(平成22年3月31日現在)				
	件数	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)	件数	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向除く)	1,781	46.5	1,146,110	18.2	16.94	1,794	54.0	859,829	17.7	17.26
有担保 (住宅向除く)	302	7.9	1,584,081	25.1	9.99	236	7.1	712,562	14.7	11.42
住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,083	54.4	2,730,191	43.3	12.91	2,030	61.1	1,572,391	32.4	14.62
事業者向										
貸付	908	23.7	2,568,922	40.7	15.79	510	15.4	1,766,214	36.4	13.62
手形割引	838	21.9	1,012,799	16.0	12.55	781	23.5	1,516,306	31.2	9.59
計	1,746	45.6	3,581,721	56.7	14.87	1,291	38.9	3,282,520	67.6	11.76
合計	3,829	100.0	6,311,913	100.0	14.02	3,321	100.0	4,854,911	100.0	12.68

資金調達内訳

借入先等	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
	残高(千円)	平均調達金利(%)	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	2,963,612	4.74	8,834,946	3.91
その他	702,825	3.38	783,723	3.42
社債・CP	-	-	-	-
合計	3,666,437	4.48	9,618,670	3.87
自己資本	8,867,144	-	11,883,528	-
資本金・出資額	4,392,953	-	4,470,653	-

(注) 1. 「その他」は、割引手形による調達額であります。

2. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えて算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度（平成21年3月31日現在）				当事業年度（平成22年3月31日現在）			
	先数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	先数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）
製造業	225	7.1	609,342	9.6	152	5.5	388,213	8.0
建設業	364	11.4	771,631	12.2	237	8.5	508,643	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	30	0.9	85,838	1.4	17	0.6	84,315	1.7
卸売・小売業・飲食店	259	8.1	483,267	7.7	175	6.3	541,990	11.2
金融・保険業	2	0.1	7,061	0.1	-	-	-	-
不動産業	87	2.7	1,226,419	19.4	44	1.6	913,287	18.8
サービス業	166	5.2	320,156	5.1	110	4.0	807,531	16.6
個人	2,029	63.5	2,730,191	43.3	2,019	72.7	1,572,391	32.4
その他	31	1.0	78,004	1.2	23	0.8	38,538	0.8
合計	3,193	100.0	6,311,913	100.0	2,777	100.0	4,854,911	100.0

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度（平成21年3月31日現在）		当事業年度（平成22年3月31日現在）	
	残高（千円）	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）
有価証券	51,861	0.8	19,281	0.4
うち株式	51,861	0.8	19,281	0.4
債権	1,012,799	16.1	1,516,306	31.2
うち預金	-	-	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	3,118,094	49.4	1,862,790	38.4
財団	-	-	-	-
その他	63,117	1.0	30,493	0.6
計	4,245,872	67.3	3,428,872	70.6
保証	1,956,622	31.0	1,326,105	27.3
無担保	109,419	1.7	99,933	2.1
合計	6,311,913	100.0	4,854,911	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	前事業年度（平成21年3月31日現在）				当事業年度（平成22年3月31日現在）			
	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）
1年以下	1,499	39.2	3,132,847	49.6	1,253	37.7	2,836,037	58.4
1年超5年以下	1,892	49.4	2,651,623	42.0	1,980	59.6	1,853,388	38.2
5年超10年以下	433	11.3	498,022	7.9	85	2.6	147,822	3.0
10年超15年以下	5	0.1	29,419	0.5	2	0.1	9,277	0.2
15年超20年以下	-	-	-	-	1	0.0	8,386	0.2
20年超25年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,829	100.0	6,311,913	100.0	3,321	100.0	4,854,911	100.0
1件当たり平均期間			28.1ヶ月				28.2ヶ月	

2【営業実績】

(1) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
消費者向 営業貸付金						
・無担保貸付						
1.証書貸付	-	35,541,496	66,012	-	35,475,484 (1,772,471)	-
企業結合調整()	-	9,623,893	-	-	9,623,893 (-)	-
小計	-	25,917,603	66,012	-	25,851,591 (1,772,471)	83.2
・有担保貸付						
1.不動産担保貸付	-	1,692,818	108,737	-	1,584,081 (-)	5.1
消費者向合計	-	27,610,422	174,749	-	27,435,672 (1,772,471)	88.3
事業者向 ・商業手形割引	1,134,984	3,135,876	3,258,062	3,637	1,012,799 (22,366)	3.2
営業貸付金						
・無担保貸付						
1.手形貸付	1,031,598	353,161	865,688	39,422	519,070 (53,871)	1.7
2.証書貸付	1,173,385	190,360	962,886	45,373	400,859 (6,470)	1.3
小計	2,204,983	543,522	1,828,575	84,795	919,930 (60,341)	3.0
・有担保貸付						
1.不動産担保貸付	4,459,174	5,045,824	7,970,985	10,819	1,534,013 (-)	4.9
2.有価証券担保貸付	94,465	503,435	546,038	1,630	51,861 (-)	0.2
3.ゴルフ会員権担保 貸付	18,005	236,470	216,292	1,106	38,183 (833)	0.1
4.診療報酬債権担保 貸付	91,177	118,274	184,518	-	24,933 (-)	0.1
5.保証金担保貸付	-	65,774	-	-	65,774 (-)	0.2
小計	4,662,822	5,969,779	8,917,835	13,556	1,714,767 (833)	5.5
事業者向合計	8,002,790	9,649,178	14,004,472	101,988	3,647,496 (83,542)	11.7
総合計	8,002,790	37,259,600	14,179,221	101,988	31,083,169 (1,856,013)	100.0
〔商業手形割引合計〕	1,134,984	3,135,876	3,258,062	3,637	1,012,799 (22,366)	3.2
〔営業貸付金合計〕	6,867,806	34,123,724	10,921,159	98,351	30,070,370 (1,833,646)	96.8

- (注) 1. 消費者向営業貸付金の無担保貸付1.証書貸付の増加高及び期末残高には、平成21年2月に連結子会社とした㈱ステーションファイナンスの営業貸付金34,329,374千円が含まれております。
2. ㈱ステーションファイナンスの営業貸付金につきましては、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第55項の特例を適用し、調整を行っております。
3. 不動産市況及び不動産業界の低迷により不動産担保貸付を抑制したこと及び、今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化したことにより、前連結会計年度末に比べ事業者向営業貸付金の残高が大幅に減少しております。
4. 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

商品区分	当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
消費者向 営業貸付金						
・無担保貸付						
1. 証書貸付	35,475,484	6,142,639	18,424,281	5,038,557	23,193,843 (2,672,392)	-
企業結合調整()	9,623,893	765,079	5,080,386	-	5,308,585 (-)	-
小計	25,851,591	5,377,560	13,343,894	5,038,557	17,885,257 (2,672,392)	80.3
・有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,584,081	904,916	1,445,766	1,281	1,043,230 (-)	4.7
消費者向合計	27,435,672	6,282,476	14,789,661	5,039,839	18,928,488 (2,672,392)	85.0
事業者向 ・商業手形割引	1,012,799	3,704,481	3,200,973	10,136	1,516,306 (19,085)	6.8
営業貸付金						
・無担保貸付						
1. 手形貸付	519,070	33,809	177,261	60,167	375,618 (37,268)	1.7
2. 証書貸付	400,859	13,792	224,060	81,374	190,591 (2,814)	0.8
小計	919,930	47,601	401,322	141,542	566,210 (40,082)	2.5
・有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,534,013	240,469	624,254	61,401	1,150,228 (-)	5.2
2. 有価証券担保貸付	51,861	55,845	88,425	3,059	19,281 (-)	0.1
3. ゴルフ会員権担保 貸付	38,183	121,839	151,123	-	8,899 (153)	0.0
4. 診療報酬債権担保 貸付	24,933	4,264	7,603	-	21,593 (-)	0.1
5. 保証金担保貸付	65,774	-	8,483	-	57,291 (-)	0.3
小計	1,714,767	422,418	879,890	64,460	1,257,294 (153)	5.7
事業者向合計	3,647,496	4,174,501	4,482,186	216,138	3,339,811 (59,321)	15.0
総合計	31,083,169	10,456,978	19,271,848	5,255,978	22,268,299 (2,731,714)	100.0
〔商業手形割引合計〕	1,012,799	3,704,481	3,200,973	10,136	1,516,306 (19,085)	6.8
〔営業貸付金合計〕	30,070,370	6,752,497	16,070,874	5,245,841	20,751,993 (2,712,628)	93.2

(注) 1. 平成21年2月に連結子会社としたJトラストフィナンシャルサービス(株)の営業貸付金につきましては、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第55項の特例を適用し、調整を行っております。

2. 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

(2) 営業収益の内訳

(単位：千円)

収益区分		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 消費者向			
(1) 無担保貸付	1. 証書貸付	47,929	4,177,445
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	48,290	100,041
	消費者向計	96,219	4,277,487
2. 事業者向			
(1) 商業手形割引	1. 受取割引料	120,845	109,474
(2) 無担保貸付	1. 手形貸付	68,345	21,749
	2. 証書貸付	94,906	32,555
	小計	163,252	54,304
(3) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	211,739	29,339
	2. 有価証券担保貸付	29,769	3,649
	3. ゴルフ会員権担保貸付	5,270	3,182
	4. 診療報酬債権担保貸付	13,226	1,016
	5. 保証金担保貸付	-	4,681
	小計	260,006	41,870
	事業者向計	544,104	205,649
. 貸付金利息・受取割引料		640,323	4,483,136
. 買取債権回収高		1,556,316	2,106,580
. 不動産事業売上高		1,166,252	1,423,835
. その他	1. 割賦立替手数料	-	1,222,931
	2. 受取手数料	69,125	143,568
	3. 受取保証料	131,421	340,717
	4. 預金利息	4,102	2,996
	5. その他の金融収益	1,293,908	6,068,348
	6. その他	85,333	749,077
	小計	1,583,891	8,527,640
営業収益計		4,946,784	16,541,192

- (注) 1. 当連結会計年度において、消費者向の貸付金利息が大幅に増加しているのは、前連結会計年度に子会社とした株式会社ステーションファイナンス(現 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社)の貸付金利息が加わったことによるものであります。
2. その他の金融収益は、主に債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。
3. .その他の「3. 受取保証料」は、営業収益の「その他の営業収益」に含まれております。

(3) 商業手形残高の内訳
金額別

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	35	13,992	1.4	30	9,250	0.6
100万円以下	47	36,778	3.6	45	35,481	2.3
200万円以下	55	85,368	8.4	55	87,717	5.8
300万円以下	40	98,560	9.7	23	58,281	3.9
400万円以下	24	81,994	8.1	21	72,746	4.8
500万円以下	20	91,511	9.1	16	75,905	5.0
500万円超	47	604,592	59.7	59	1,176,923	77.6
合計	268	1,012,799	100.0	249	1,516,306	100.0
(内 長期営業債権)		(22,366)			(19,085)	

期日別

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合 (%)	金額(千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	377,990	37.3	416,144	27.5
2ヶ月以内	267,350	26.4	299,276	19.7
3ヶ月以内	202,303	20.0	178,981	11.8
4ヶ月以内	141,730	14.0	177,161	11.7
5ヶ月以内	23,423	2.3	44,443	2.9
5ヶ月超	-	-	400,300	26.4
合計	1,012,799	100.0	1,516,306	100.0
(内 長期営業債権)	(22,366)		(19,085)	

業種別

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	1	2,007	0.2	-	-	-
建設業	99	303,431	30.0	80	248,815	16.4
職別工事業	10	18,970	1.9	15	36,991	2.4
土木工事業	44	151,213	14.9	25	78,025	5.2
設備工事業	45	133,248	13.2	40	133,798	8.8
その他	-	-	-	-	-	-
製造業	100	378,414	37.3	81	271,446	17.9
食料品	3	7,110	0.7	2	10,182	0.7
繊維製品	3	9,488	0.9	4	9,597	0.7
木材・木製品	5	16,798	1.7	4	3,356	0.2
印刷・出版	14	75,040	7.4	7	45,812	3.0
成型加工	-	-	-	-	-	-
鉄鋼金属製品	20	65,132	6.4	19	67,167	4.4
機械・器具	16	80,781	8.0	14	38,339	2.5
その他	39	124,061	12.2	31	96,991	6.4
卸・小売業	36	157,105	15.5	47	299,376	19.8
不動産業	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	2	7,061	0.7	-	-	-
運輸・倉庫業	9	59,299	5.9	6	34,438	2.3
サービス業	20	100,539	9.9	31	657,049	43.3
その他	1	4,940	0.5	4	5,180	0.3
合計	268	1,012,799	100.0	249	1,516,306	100.0
(内 長期営業債権)		(22,366)			(19,085)	

(注) 1. 業種分類は、当社グループの割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当社グループの割引依頼人の数です。

(4) 消費者向・事業者向別営業貸付金残高の内訳

金額別

消費者向営業貸付金

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	56,843	15,816,543	57.6	43,716	9,959,833	52.6
100万円以下	7,612	5,612,707	20.5	6,551	4,613,868	24.4
200万円以下	5,679	8,311,138	30.3	3,704	5,316,646	28.1
300万円以下	2,344	5,868,913	21.4	1,471	3,543,371	18.7
400万円以下	37	132,529	0.5	27	95,372	0.5
500万円以下	25	113,395	0.4	20	92,764	0.5
500万円超	117	1,204,337	4.4	61	615,216	3.2
企業結合調整()	-	9,623,893	35.1	-	5,308,585	28.0
合計	72,657	27,435,672	100.0	55,550	18,928,488	100.0
(内 長期営業債権)		(1,772,471)			(2,672,392)	

事業者向営業貸付金

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	290	74,036	2.8	131	34,576	1.9
100万円以下	184	133,643	5.1	110	80,896	4.4
200万円以下	208	298,732	11.3	124	176,488	9.7
300万円以下	81	193,858	7.4	64	154,933	8.5
400万円以下	46	160,657	6.1	32	111,190	6.1
500万円以下	25	111,604	4.2	13	58,425	3.2
500万円超	72	1,662,164	63.1	43	1,206,993	66.2
企業結合調整()	-	-	-	-	-	-
合計	906	2,634,697	100.0	517	1,823,505	100.0
(内 長期営業債権)		(61,175)			(40,236)	

返済期間別

消費者向営業貸付金

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	4,645,278	16.9	5,605,173	29.6
2ヶ月以内	13,216	0.0	1,836	0.0
3ヶ月以内	15,309	0.1	22,651	0.1
4ヶ月以内	52,088	0.2	4,332	0.0
5ヶ月以内	23,279	0.1	15,371	0.1
5ヶ月超	32,310,394	117.8	18,587,708	98.2
企業結合調整()	9,623,893	35.1	5,308,585	28.0
合計	27,435,672	100.0	18,928,488	100.0
(内 長期営業債権)	(1,772,471)		(2,672,392)	

事業者向営業貸付金

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	1,984,940	75.3	1,535,489	84.2
2ヶ月以内	70,447	2.7	10,577	0.6
3ヶ月以内	115,985	4.4	4,603	0.2
4ヶ月以内	16,147	0.6	9,748	0.5
5ヶ月以内	20,453	0.8	28,570	1.6
5ヶ月超	426,723	16.2	234,514	12.9
企業結合調整()	-	-	-	-
合計	2,634,697	100.0	1,823,505	100.0
(内 長期営業債権)	(61,175)		(40,236)	

業種別

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
消費者	72,657	37,059,565	-	55,550	24,237,073	-
企業結合調整()	-	9,623,893	-	-	5,308,585	-
消費者小計	72,657	27,435,672	91.2	55,550	18,928,488	91.2
農業・水産業	4	9,244	0.0	2	7,715	0.0
建設業	265	468,199	1.6	157	259,828	1.3
職別工事業	31	45,072	0.2	17	37,133	0.2
土木工事業	128	216,681	0.7	80	111,243	0.5
設備工事業	106	206,445	0.7	60	111,450	0.6
その他	-	-	-	-	-	-
製造業	125	230,928	0.8	71	116,767	0.6
食料品	8	11,665	0.0	4	8,487	0.1
繊維製品	15	24,130	0.1	8	16,447	0.1
木材・木製品	5	10,750	0.0	5	6,912	0.0
印刷・出版	13	8,899	0.0	9	5,578	0.0
成型加工	-	-	-	-	-	-
鉄鋼金属製品	16	53,418	0.2	6	14,870	0.1
機械・器具	23	51,091	0.2	11	16,467	0.1
その他	45	70,971	0.3	28	48,003	0.2
卸・小売業	227	368,348	1.2	131	281,652	1.4
不動産業	87	1,226,419	4.1	44	913,287	4.4
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
運輸・倉庫業	21	26,538	0.1	11	49,876	0.2
サービス業	152	243,205	0.8	84	168,734	0.8
その他	25	61,812	0.2	17	25,641	0.1
合計	73,563	30,070,370	100.0	56,067	20,751,993	100.0
(内 長期営業債権)		(1,833,646)			(2,712,628)	

(注) 1. 業種分類は、当社グループの融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当社グループの融資稼働顧客の数であります。

(5) 債務保証残高の内訳

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	件数	金額(千円)	構成割合 (%)	件数	金額(千円)	構成割合 (%)
無担保	3	8,558	0.3	10,926	4,743,997	62.9
有担保	25	2,446,773	99.7	438	2,792,195	37.1
合計	28	2,455,332	100.0	11,364	7,536,193	100.0

(注) 件数は、当社グループの信用保証業務に係る顧客の数であります。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産や輸出など一部の指標の持ち直しにより景気回復の兆しも見られましたが、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社におきましても、従来の事業者向け貸付業務にとどまらず、消費者向け貸付業務、信用保証業務、債権買取業務など市場環境変化に対応したマーケティング戦略に努めてまいりました。また平成22年5月には、当社の消費者向け及び事業者向け貸付に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社に承継させました。

今後におきましても、日々刻々と変化する時代の潮流を捉え、当社グループが展開するコアビジネスとの相乗効果が見込まれる事業への積極的な業容拡大など、時代に即応した新たなビジネスモデルの構築を図るとともに、新たな収益源の確保を模索し続け、子会社の業容拡大及び金融機関との保証業務の拡大を図ることが重要であり、課題と考えております。

また、当連結会計年度において、キーノート株式会社、合同会社パルティール、パルティール債権回収株式会社、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社に加え、Jトラストシステム株式会社、西京カード株式会社、一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイトの3社が、新たに当社の連結子会社となりました。これにより現時点において、当社グループは8社、従業員数は394名となりました。「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた体制整備の一環として、当社だけでなく当社グループ全てにおきまして、内部監査体制の一層の充実強化、リスクマネジメントやコンプライアンス態勢の充実を図るなど、グループ全体の連携を図りながら、内部統制を強化していくことも大きな課題と考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。但し、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、該当事項は、有価証券報告書提出日現在（平成22年6月30日現在）において判断したものであります。

(1) 事業の内容について

当社グループは、Jトラスト株式会社（当社）、連結子会社としてキーノート株式会社、合同会社パルティール、パルティール債権回収株式会社、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社、Jトラストシステム株式会社、西京カード株式会社及び他1社から構成され、「貸金業法」、「利息制限法」、「割賦販売法」、「宅地建物取引業法」（以下「宅建業法」という。）及び「債権管理回収業に関する特別措置法」（以下「サービサー法」という。）の適用を受け、中小企業、個人事業主及び不動産業者を対象とした事業者向け金融業と一般個人を対象とした消費者向け金融業及び信販事業、一般ユーザーを対象とした不動産業及び特定金銭債権を譲り受け又は委託を受けて行う管理・回収業務、システム開発事業を営んでおります。

(2) 法的規制等について

貸金業法の業務規制について

平成19年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、平成22年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。当社グループは、日本貸金業協会作成の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めております。今後、各種規制が更に強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

貸出上限金利について

当社グループの貸出金利には、「利息制限法」に定められた利息の最高限度額（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）を超過する部分があります。

また、当社グループは、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号）を踏まえ、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えた利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、債務者等からの利息返還請求が当社グループの想定以上に大幅に増加した場合、利息返還による損失が膨らみ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

割賦販売法の業務規制について

Jトラストフィナンシャルサービス株式会社は、割賦事業において「割賦販売法」に基づく各種規制を受けております。同法は平成21年12月に改定され、「割賦販売等に係る取引の公正の確保、購入者等が受けることのある損害の防止及びクレジットカード番号等の適切な管理に必要な措置を講ずることにより、割賦販売等に係る取引の健全な発達を図るとともに、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を円滑にし、もって国民経済の発展に寄与すること」との目的のもと、「与信契約のクーリングオフ」「既払い金返還」「過剰与信の禁止」「信用情報機関の利用義務付け」「カードの適切な管理」など、消費者保護に関する規定が多く盛り

込まれております。

また、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社の提携先は「特定商取引に関する法律」の適用を受ける取引類型である「特定継続的役務提供」が大半であります。同法は「割賦販売法」と同様に平成21年12月に改定され、「過量販売契約の解除」など消費者保護のため規制対象の幅が拡大されております。

Jトラストフィナンシャルサービス株式会社は直接的に同法の適用を受けませんが、「割賦販売法」と同様に提携先が法に抵触するような方法で商品販売や役務提供を行った場合、これに関連してJトラストフィナンシャルサービス株式会社と消費者との間で成立した契約等にも深刻な影響が生じる可能性があります。

宅建業法の業務規制について

当社及びキーノート株式会社は、「宅建業法」をはじめとする関連法令に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

サービサー法の業務規制について

パルティール債権回収株式会社は、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループは、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱業者に該当しております。当社においては、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っており、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与認定を平成18年10月3日付で受けております。プライバシーマークは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合しており、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者を認定している制度であります。しかしながら、何らかの理由により個人情報の漏洩又は同法に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用を失墜することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

内部統制について

「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、平成20年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。当社グループは、法令遵守を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、内部統制システムの構築を進めておりますが、監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に重大な欠陥等が指摘され、限定意見等が付された場合、市場等からの当社に対する評価、企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 貸出債権について

不良債権について

当社グループは、貸出上限金利の引下げに対応すべく、リスクの高い無担保貸付から有担保貸付への移行を推進するなど、リスク管理を徹底し、債権の良質化を図っております。

今後も貸出債権のリスク管理には十分留意してまいります。経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化した場合、その結果として不良債権が増加し、当社グループの貸倒費用の増加及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

また、同業他社が法改正への対応として、一斉に回収の強化や貸し渋りを行った場合、同業他社からの借入もある顧客の自己破産等が増加するなどにより、貸倒費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

当社グループの不良債権の状況は以下のとおりであります。

	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)	第34期 (平成22年3月期)
破綻先債権(千円)	69,970	14,409	423,366	2,155,679	2,963,946
延滞債権(千円)	33,755	12,274	72,369	1,570,796	2,243,405
三ヶ月以上延滞債権(千円)	157,060	158,131	242,318	1,195,023	831,862
貸出条件緩和債権(千円)	1,048,708	1,003,623	937,023	4,368,978	3,492,676
不良債権合計(千円)	1,309,494	1,188,439	1,675,077	9,290,477	9,531,890

(注) なお、不良債権の定義については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照下さい。

貸倒引当金等について

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また、信用保証業務への参入に伴い、債務保証損失引当金を計上しております。

なお、経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化した場合、各種引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、その結果として各種引当金が増加し、当社グループの業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

当社グループの営業債権等に係る各種引当金の状況は以下のとおりであります。

(営業債権に係る引当金)	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)	第34期 (平成22年3月期)
貸倒引当金(千円)	969,891	884,402	755,846	6,650,495	5,568,968
貸倒引当率(%)	6.1	6.5	9.4	21.4	25.0
貸倒償却額(千円)	1,013,080	814,469	629,708	101,988	5,255,978
貸倒償却率(%)	6.0	5.6	7.3	1.6	20.0
営業債権期末残高(千円)	15,850,257	13,615,207	8,002,790	31,083,169	22,268,299

(債務保証に係る引当金)	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)	第34期 (平成22年3月期)
貸倒引当金(千円)	-	17,879	64,928	536,374	359,624
貸倒償却額(千円)	-	-	39,141	12,886	90,667
求償債権期末残高(千円)	-	21,400	183,965	773,927	485,070
債務保証損失引当金 (千円)	351,728	350,440	214,100	171,939	238,362
債務保証期末残高(千円)	1,188,411	2,388,008	3,912,724	2,455,332	7,536,193

(注) 1. 貸倒引当率 = 営業債権に係る貸倒引当金 ÷ 営業債権期末残高

2. 貸倒償却額 = 貸倒引当金目的取崩額 + 貸倒損失

3. 貸倒償却率 = 貸倒償却額 ÷ 営業債権期末残高(貸倒償却額控除前)

4. 第30期から第32期までの各数値において第32期に連結の範囲から除外となった(株)野村エステート・ファイナンスの営業債権は、当社の親会社であった全国保証(株)の保証が付されていたため含めておりません。

5. 第33期における貸倒償却率の計算には、(株)ステーションファイナンス(現 Jトラストフィナンシャルサービス(株))の営業債権期末残高24,771,255千円は含めておりません。

6. 第34期における貸倒償却率の計算には、西京カード(株)の営業債権期末残高1,193,511千円は含めておりません。

(4) 資金調達について

当社グループは、資金調達の多様化を図っておりますが、当社グループの主たる資金調達先は銀行であり、金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となるなどで、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 競争について

当社グループの主要事業である消費者向け・事業者向けの金融業界は、金融業界再編に伴う合併や業務提携による異業種からの新規参入や貸出債権の良質化に対応した顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社及びキーノート株式会社が事業展開する不動産業界は、大手企業を含む多数の事業者が存在しております。不動産業の中でも不動産流通業は、多額の資本を必要としないことから、一般的に参入障壁が低いと言われており、競争は大変厳しいものとなっております。また今後においても、さらなる競争の激化に直面するものと考えられます。当社グループには、優れた人材や独自の営業システムが存在すると考える一方で、将来においては競合他社の台頭等により、現在の優位な競争力が得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について

当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しております。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象、また電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。

当社グループにおいては、事業継続に重大な影響を与える自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピューターシステムのバックアップ体制を構築しております。しかしながら、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(7) 地価下落について

当社及びキーノート株式会社において不動産業を行っており、また当社、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社及び西京カード株式会社においては不動産担保貸付又は不動産担保貸付に対する保証業務を行っており、今後さらに拡大していくことを予定しております。今後、国内の不動産価格が下落した場合や不動産の流動性が悪化した場合などには、当社グループの不動産業における業績が悪化する可能性があるとともに、不動産担保貸付及び保証業務における不動産の担保価値が毀損し貸倒引当金の設定額に影響するなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 業務提携先について

当社及びJトラストフィナンシャルサービス株式会社は、主に金融機関数社と信用保証業務等において業務提携を行っておりますが、当社及びJトラストフィナンシャルサービス株式会社又は業務提携先の業績が悪化した場合には業務提携の解消など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟

現在、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟の提起や係争の発生はありません。今後につきましても訴訟等のリスクを回避するために契約書等の作成に当たりましては、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図ってまいります。しかしながら、将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした訴訟等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評等

当社グループは、当社グループに損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を実施することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。しかしながら将来においては、必ずしも当社グループの責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。このような事象が発生した場合、又は適切に対処することができなかった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。

当社グループはコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信頼の失墜などにより当社グループの営業に影響を与えるほか、市場等からの当社グループに対する評価、企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 業務拡大のリスクについて

当社グループのJトラストフィナンシャルサービス株式会社は、平成21年9月、株式会社ブリーバの発行済株式の全株式を取得して子会社とし、平成22年3月には吸収合併方式により同社と合併いたしました。また、当社におきましては、平成21年11月に東京地方裁判所より会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた更生会社株式会社ロプ口の管財人との間で、平成21年12月にスポンサー契約を締結いたしました。

また、キーノート株式会社は、平成22年2月、株式会社ニードの発行済株式の全株式を取得して子会社化した後、吸収合併いたしました。

今後も当社グループにおける事業再編や当社グループが展開するコアビジネスとの相乗効果が見込まれる事業へ積極的に業務を拡大してまいります。事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、これらの事業再編・業務拡大等をもたらす影響について、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できないことにより、以下のようなリスクや課題が存在します。

- ・新たなビジネス戦略が想定通り機能するとは限らず、収益があがらないこと。
- ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。
- ・新たな事業に取り組むに当たり、法的またその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。

また、上記以外にも業務拡大について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかつた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 平成21年5月20日開催の当社取締役会において、西京カード株式会社との間で保証業務提携を行うことを決議し、平成21年5月20日に包括保証業務提携基本契約を締結いたしました。
その内容は、西京カード株式会社に対して借入の申し込みのあった資金需要者の与信審査について、これまで当社が金融分野で培った経験・ノウハウを活用し、融資可能と判断された顧客に対して西京カード株式会社が貸付を行い、当社は、当該貸付債権に対して顧客からの委託を受け、手数料を受け取り、保証を行うものであります。
2. 平成21年12月25日開催の当社取締役会において、平成21年11月30日に東京地方裁判所より会社更生法に基づく更生手続開始決定（東京地方裁判所平成21年（ミ）第31号会社更生手続申立事件）を受けた更生会社株式会社ロプロ（本社：大阪市淀川区）との間で、株式会社ロプロの支援を目的としたスポンサー契約を締結することを決議し、同日スポンサー契約の締結を行いました。
3. 平成22年3月26日開催の当社取締役会において、平成22年5月1日を期日として、当社の消費者向け及び事業者向け貸付に関する事業を吸収分割の方式により、当社100%子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社に承継させることを決議し、当社においては上場会社の信用力を活かし信用保証業務中心の営業体制とするとともに、当社グループ全体の経営に係るホールディング業務に特化していくことといたしました。
なお、詳細については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。
また、これに伴い、平成22年5月20日開催の当社取締役会において、貸金業者の廃業等の届出を行うことを決議いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって、決算日における様々な事項に関し、見積り及び仮定の設定を行い判断しなければなりません。そのため、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（平成22年6月30日現在）において判断したものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益につきましては、前連結会計年度に子会社としたJトラストフィナンシャルサービス株式会社（旧社名 株式会社ステーションファイナンス）の融資残高が加わったことに伴い利息収入が増加し、また収益源を確保する施策として取り組んでおります債権買取業務が好調であったこと等により、前期より11,594百万円増加の16,541百万円（前期比234.4%増）となりました。また、営業費用につきましては、借入金利息、債権買取原価及び不動産売上原価が増加したことから、前期より1,343百万円増加の3,297百万円（前期比68.7%増）となりました。営業収益に対する営業費用比率は前期39.5%から当期19.9%と19.6ポイント低下いたしました。これは主に、大幅に増加いたしました営業収益の中におきましても、営業費用の負担が少ないその他の金融収益の増加が顕著であったことによるものであります。

以上の結果、営業総利益につきましては、前期より10,250百万円増加の13,243百万円（前期比342.6%増）となり、営業収益に対する営業総利益比率では前期60.5%から当期80.1%と19.6ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社が連結の範囲に加わったことに伴い、貸倒費用では前期より3,242百万円増加し4,634百万円（前期比233.0%増）となりました。人件費は、前

期より1,342百万円増加し1,971百万円（前期比213.5%増）となり、その他費用においても前期より1,740百万円増加し2,471百万円（前期比237.8%増）となった結果、前期より6,325百万円増加し9,077百万円（前期比229.8%増）となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、4,165百万円（前期は営業利益240百万円）となりました。

営業外損益につきましては、前期56百万円の収益（純額）から当期137百万円の収益（純額）となりました。これは主に、前期において受取配当金を54百万円計上していたことに対し、当期において持分法による投資損失33百万円を営業外費用に計上した一方で、受取配当金137百万円及び保険解約返戻金22百万円を営業外収益に計上したことによるものであります。

以上の結果、経常利益につきましては、4,303百万円（前期は経常利益296百万円）となりました。

特別損益につきましては、前期19百万円の利益（純額）から当期245百万円の利益（純額）となりました。これは主に、平成22年3月に連結子会社とした西京カード株式会社において業績見通しの再評価を行い、同社に係るのれんの減損を実施し、減損損失510百万円を特別損失に計上した一方で、保有資産の効率化及び有効活用を図るため投資有価証券の一部を売却したことにより投資有価証券売却益575百万円、連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社において前期に店舗統廃合等を目的とした事業整理損失引当金を計上しておりましたが、店舗統廃合等に係る費用を縮減できたことにより事業整理損失引当金戻入額269百万円を特別利益に計上したことによるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益につきましては、4,548百万円（前期は税金等調整前当期純利益315百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計につきましては、前期より431百万円増加し440百万円となりました。

以上の結果、当期純利益につきましては、4,108百万円（前期は当期純利益306百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する業界は、貸金業法等の改正による与信基準の厳格化に伴うマーケットの縮小、利息返還請求の高止まり、景気不透明感に伴う購買意欲の減退や物件価格の下落による不動産業界の低迷等、厳しい経営環境が続いており、今後更に淘汰が進むことが予測されております。

当社グループでは中長期的な戦略として、「信用保証業務の拡充」「貸付債権譲り受け等を通じた資産規模の拡大」「商手割引、有担保貸付の推進」を柱として新たな時代の総合金融グループとして成長することを目指してまいります。

信用保証業務の拡充

当連結会計年度におきましては、株式会社西京銀行及び西京カード株式会社との間で保証業務提携を行ない債務保証残高の積み上げを図るなど、信用保証業務の拡大に努めてまいりました。

また、平成22年6月18日に完全施行となった改正貸金業法により年収の3分の1以上の貸し付けを禁じる総量規制が導入されたことにより、今後、新たな借入ができなくなる利用者が増加することが想定されております。これらの利用者の受け皿となるべく、積極的に多くの銀行との保証業務提携先を拡大することで、信用保証業務の拡充に努めてまいります。

貸付債権譲り受け等を通じた資産規模の拡大

当連結会計年度におきましては、平成21年9月には当社の連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社が株式会社プリーバの発行済株式の全株式を取得して100%子会社とし、平成21年10月には貸付債権を譲り受け債権買取業務における営業収益の増加に大きく寄与しました。その後、平成22年3月に吸収合併方式により同社と合併し資産規模を拡大しております。当社におきましても、平成21年12月に、平成21年11月に東京地方裁判所より会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた更生会社株式会社ロプロの管財人との間で、スポンサー契約を締結いたしました。今後につきましても、他社の貸付債権をバルクセール等の手法により取得し、効率的に資産規模を拡大し、収益の確保を図ってまいります。

商手割引、有担保貸付の推進

金融事業の中核としましては、商業手形割引及び有担保貸付を柱として、貸倒リスクを極力回避しながら、顧客の利便性を考慮した金融事業の構築を図ってまいります。

当社はホールディングカンパニーとして、子会社に総合金融サービスを営むJトラストフィナンシャルサービス株式会社の他、債権回収サービスを営むパルティール債権回収株式会社、総合不動産サービスを営むキーノート株式会社、総合システムサービスを営むJトラストシステム株式会社等を有しており、今後につきましてもM&Aを通じて、企業グループの拡大を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,811百万円減少し37,999百万円（前期比4.6%減）となりました。これは主に、現金及び預金が3,783百万円、買取債権が4,093百万円とそれぞれ増加した一方で、債権買取業務において取得した債権を中心に回収が順調に進んだことにより営業貸付金が10,197百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ5,971百万円減少し26,993百万円（前期比18.1%減）となりました。これは主に、短期借入金が1,074百万円、長期借入金が10,955百万円とそれぞれ増加した一方で、未払金が17,928百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4,159百万円増加し11,005百万円（前期比60.8%増）となりました。これは主に、剰余金の配当が141百万円であったことにより利益剰余金が減少した一方で、当期純利益が4,108百万円となったことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末より121円78銭増加し370円06銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末17.2%から11.7ポイント上昇し28.9%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,213百万円増加し、当連結会計年度末は6,131百万円（前期比110.1%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは6,819百万円の減少（前連結会計年度は2,847百万円の資金の減少）となり、前期の営業活動によるキャッシュ・フローに比べ3,971百万円の減少となりました。これは主に、前期に比べ税金等調整前当期純利益及び貸倒償却額の増加がそれぞれ4,232百万円、5,329百万円と資金が増加した一方で、買取債権の取得に係る未払金の減少額が17,421百万円となり、資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは34百万円の減少（前連結会計年度は1,997百万円の資金の増加）となり、前期の投資活動によるキャッシュ・フローに比べ2,031百万円の減少となりました。これは主に、前期において連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が1,962百万円であったことに対し、当期においては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が84百万円となり、資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは10,067百万円の増加（前連結会計年度は871百万円の資金の増加）となり、前期の財務活動によるキャッシュ・フローに比べ9,196百万円の増加となりました。これは主に、前期において借入金の増加が1,102百万円であったことに対し、当期においては、借入金の増加が9,983百万円となり、資金が増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は86,644千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (千円)	器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
金融事業	事務所	本社 (大阪市中央区)	26,701	43,262	-	-	78	70,042	84
	営業 店舗	東京支店 (東京都千代田 区)	723	5,680	-	-	-	6,404	32
		コンシューマー センター (静岡市駿河区)	390	3,872	-	-	-	4,263	10
		大阪支店 (大阪市中央区)	-	2,499	-	-	-	2,499	8
	保養所 他	福利厚生施設 (兵庫県赤穂郡 上郡町他)	10,785	13	12,695 (717.16)	-	-	23,494	-
全社 (共通)	その他	遊休資産 (鳥取県倉吉市 他)	43,831	-	211,840 (190,108.66)	-	-	255,672	-

- (注) 1. 東京支店は平成21年7月1日付で、東京都港区から東京都千代田区へ移転いたしました。
 2. コンシューマーセンターは平成22年5月1日付で保証事業部と名称を改めました。
 3. 大阪支店は平成22年5月1日付で閉鎖いたしました。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業 員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
キーノート ㈱	本社 (東京都目黒区)	不動産 事業	事務所 兼営業 所、 ショールーム	1,575	274	-	-	2,123	3,973	12
	大阪支店 (大阪市中央区)		事務所 兼 営業所	1,320	306	-	-	57	1,683	3
パルティール債権回収 ㈱	本社 (東京都千代田区)	金融 事業	事務所 兼 営業所	-	-	-	-	-	-	4
	大阪営業所 (大阪市中央区)		事務所 兼 営業所	2,141	10	-	-	-	2,151	8
Jトラスト フィナン シャルサー ビス㈱ (注)1.	本社 (大阪市中央区)	金融 事業	事務所	778	9,746	-	-	-	10,525	1
	千里事務所 (大阪府豊中市)		事務所	12,503	17,001	-	-	1,295	30,800	97
	東京支店 (東京都千代田区)		事務所 兼 営業所	-	2,372	-	-	-	2,372	52
	大阪駅前支店 (大阪市北区)		営業所	93,222	553	57,720 (12.76)	-	-	151,496	7
	倉庫 (大阪府吹田市 他)		倉庫	54,435	2,217	117,700 (187.81)	-	-	174,353	-
	福利厚生施設 (兵庫県宝塚市 他)		保養所	4,606	12	5,284 (358.67)	-	-	9,903	-
	賃貸用施設 (大阪市都島区 他)		全社 (共通)	賃貸 物件	97,716	54	210,796 (440.70)	-	-	308,567
	遊休資産 (横浜市鶴見区)	その他		3,198	-	3,749 (30.84)	-	-	6,947	-

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Jトラスト システム(株)	本社・システム統 括本部 (東京都港区)	その他 の事業	事務所 兼 営業所	-	-	-	-	-	-	14
	大阪ソリューション センター (大阪市中央区)		事務所 兼 営業所	1,805	-	-	-	-	1,805	18
	静岡ソリューション センター (静岡市駿河区)		事務所 兼 営業所	-	-	-	-	-	-	10
西京カード (株)	本社 (山口県周南市)	金融 事業	事務所	296	756	-	-	117	1,169	7
	東京支店 (東京都千代田 区)		営業所	6,334	4,203	-	-	-	10,537	27

(注) 1. Jトラストフィナンシャルサービス(株)は、平成21年7月21日付をもって(株)ステーションファイナンスから社名を変更しております。

また、同時に本社を大阪市北区の梅田本社から大阪市中央区へ移転を行っております。

2. Jトラストフィナンシャルサービス(株)の千里事務所は、平成21年7月21日付でコンタクトセンターから名称を改めております。

3. Jトラストフィナンシャルサービス(株)の東京支店は、平成21年7月21日付で東京事務所と神田西口支店を統合し、名称を改めております。

4. Jトラストフィナンシャルサービス(株)の江坂事務所は、平成21年7月21日付で閉所しております。

5. Jトラストフィナンシャルサービス(株)の無人店舗95店舗は、当連結会計年度末までに全て閉店しております。

6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	台数	年間リース料 (千円)
金融事業	コンピューター及びその 周辺機器	一式	13,358

7. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成22年5月1日に大阪支店を閉鎖しておりますが、それに伴う設備の除却額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,752,780	同左	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	29,752,780	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	408	408
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	408,000	408,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	133	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
 以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	432	432
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	432,000	432,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	231	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月1日 至平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 231 資本組入額 116	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年6月6日 (注)1.	2,520,000	27,652,780	400,680	4,392,953	398,160	4,095,798
平成19年6月29日 (注)2.	-	27,652,780	-	4,392,953	1,965,946	2,129,851
平成21年4月20日 (注)3.	2,100,000	29,752,780	77,700	4,470,653	75,600	2,205,451

(注)1. 第三者割当増資による増加であります。

割当先 日本振興銀行(株) 1,320,000株
全国保証(株) 1,200,000株

発行価格 317円

資本組入額 159円

2. 欠損填補によるものであります。

3. 平成21年4月20日に第三者割当による増資を実施しております。

割当先 (株)西京銀行 1,400,000株
藤澤 信義 700,000株

発行価格 73円

資本組入額 37円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	24	6	2	1,585	1,638	-
所有株式数(単元)	-	36,428	8,529	4,518	1,198	17	246,830	297,520	780
所有株式数の割合(%)	-	12.24	2.87	1.52	0.40	0.01	82.96	100.00	-

(注)1. 自己株式114,678株は、「個人その他」の欄に1,146単元及び「単元未満株式の状況」の欄に78株含まれております。

2. 平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、平成21年7月1日付をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤澤 信義	東京都港区	14,710	49.44
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	1,400	4.71
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目7番地	1,320	4.44
レスポワール投資事業有限責任組合 合同会社レスポワール	東京都台東区浅草橋4丁目9-11-302	1,249	4.20
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	846	2.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	419	1.41
渡部 眞佐男	千葉県市川市	350	1.18
吉田 岳司	東京都豊島区	200	0.67
水谷 邦彦	福岡市南区	150	0.50
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	150	0.50
計	-	20,795	69.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,637,400	296,374	同上
単元未満株式	普通株式 780	-	-
発行済株式総数	29,752,780	-	-
総株主の議決権	-	296,374	-

(注) 平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、平成21年7月1日付をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
Jトラスト株式会社	大阪市中央区北浜 4丁目4番12号	114,600	-	114,600	0.39
計	-	114,600	-	114,600	0.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

1. (平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名及び従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2. (平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名、当社子会社の取締役9名 当社及び当社子会社の従業員267名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

3. (平成22年6月29日開催の第34回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月29日開催の第34回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	600,000株を上限とする。（注）2．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3．
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 1 日から平成29年 7 月31日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件については、定時株主総会以後に開催される取締役会にて決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4．

（注）1．付与対象者の区分及び人数の詳細は、定時株主総会以後に開催される取締役会で決議いたします。

2．新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

3．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	50,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	114,678	-	114,678	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は8.2%となりました。

また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月12日 取締役会決議	59,276	2
平成22年5月20日 取締役会決議	237,104	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	533	344	161	150	426
最低(円)	285	140	27	36	67

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	251	299	276	268	292	272
最低(円)	148	213	224	245	237	225

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		千葉 信育	昭和48年2月21日生	平成18年2月 株式会社ライブドアクレジット (現 ネオラインキャピタル株式会 社)取締役副社長 平成20年6月 当社取締役副社長 平成20年9月 株式会社クレディア代表取締役社 長 平成21年3月 株式会社ステーションファイナ ンス(現 Jトラストフィナンシャル サービス株式会社)代表取締役社 長 平成21年4月 ネオラインキャピタル株式会社代 表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	54
取締役会長		岡本 隆男	昭和35年11月24日生	昭和54年4月 東洋熱冷株式会社入社 昭和58年10月 当社入社 平成7年8月 当社関東統括部長 平成8年6月 当社取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 株式会社マスワーク(現 キーノ ート株式会社)代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役会長(現任) Jトラストフィナンシャルサー ビス株式会社代表取締役社長(現 任)	(注) 3	74
取締役		藤澤 信義	昭和45年1月17日生	平成17年10月 株式会社ライブドアクレジット (現 ネオラインキャピタル株式会 社)代表取締役社長 平成19年8月 かざか債権回収株式会社(現 パル ティール債権回収株式会社)代表 取締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホール ディングス代表取締役社長(現 任) 平成21年3月 N L H D 株式会社代表取締役社長 (現任) 平成21年7月 ネオラインホールディングス株式 会社代表取締役社長(現任) 平成22年1月 マグレガーゴルフジャパン株式 会社代表取締役会長(現任) 平成22年6月 株式会社ラ・パルレ取締役(現 任) アドアーズ株式会社取締役(現 任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	14,710
取締役		橋本 泰	昭和47年12月12日生	平成7年4月 オリックス株式会社入社 平成18年9月 株式会社ワールドイン取締役 平成20年6月 株式会社マスワーク(現 キーノ ート株式会社)代表取締役社長(現 任) 当社取締役 平成21年4月 株式会社ニード代表取締役 平成21年10月 当社執行役員 キーノート株式会 社担当 平成22年6月 当社取締役審査担当(現任)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務部長	持田 幸啓	昭和25年9月4日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成8年7月 株式会社西京銀行 出向 国際部長 平成15年10月 株式会社西京銀行 入行 執行役員 広島支店長 平成20年6月 同行 執行役員 東京事務所長 平成21年6月 当社 専務取締役 平成22年6月 当社 取締役 財務部長 資金調達担当 (現任)	(注) 3	1
取締役	人事部長	高柳 芳信	昭和30年8月5日生	昭和54年4月 中道機械産業株式会社 入社 昭和54年12月 弘信商事株式会社 入社 平成6年9月 当社 入社 平成9年3月 当社 経営企画室長 平成14年6月 当社 取締役 平成17年4月 当社 常務取締役 総務部長 兼 電算室担当 平成22年6月 当社 取締役 人事部長 兼 総務部担当 (現任)	(注) 3	21
取締役	法務部長	竹内 豊	昭和27年1月10日生	昭和45年4月 株式会社幸福相互銀行 入行 平成10年10月 当社 入社 平成11年6月 当社 取締役 財務部長 平成17年4月 当社 常務取締役 財務部担当 兼 審査部担当 平成18年6月 株式会社マスワーク(現 キーノート株式会社) 代表取締役社長 平成20年6月 当社 取締役 平成20年9月 バルティール債権回収株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成21年10月 当社 執行役員 バルティール債権回収株式会社 担当 平成22年6月 当社 取締役 法務部長 兼 経営戦略部 経営企画担当 (現任)	(注) 3	20
取締役	経営戦略部長	黒田 一紀	昭和30年2月6日生	昭和52年4月 株式会社幸福相互銀行 入行 平成12年6月 当社 入社 平成12年12月 当社 経営企画室長 平成21年10月 当社 経営戦略部長 平成22年6月 当社 取締役 経営戦略部長 兼 経理部 担当 (現任)	(注) 3	2
取締役		西 範行	昭和23年8月23日生	昭和46年4月 株式会社山口相互銀行(現 株式会社西京銀行) 入行 平成15年9月 同行 理事 事務統括部長 平成17年6月 同行 取締役 兼 執行役員 事務統括部長 平成20年6月 同行 常務取締役 経営管理本部長 平成21年6月 当社 監査役 平成22年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	0
常勤監査役		尾崎 忠夫	昭和6年9月5日生	昭和29年4月 国税庁 入庁 昭和57年8月 株式会社パロマ 入社 平成9年9月 当社 入社 平成10年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	9
常勤監査役		大西 眞夫	昭和23年10月24日生	昭和47年4月 株式会社福徳相互銀行 入行 平成13年2月 当社 入社 平成13年3月 当社 人事部長 平成20年11月 当社 総務部 参事 平成21年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		内藤 欣也	昭和30年11月24日生	昭和61年4月 大阪弁護士会入会・弁護士登録 昭和61年4月 鎌倉法律事務所入所 平成2年4月 小寺・内藤法律事務所開設 平成11年3月 内藤法律事務所開設 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成16年3月 みずほパートナーズ法律事務所入所(現任)	(注) 6	15
監査役		坪内 隆	昭和25年6月20日生	昭和48年10月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年7月 坪内会計事務所開設(現任) 平成15年10月 独立行政法人空港周辺整備機構監事 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 税理士法人坪内会計事務所 代表社員(現任) 平成21年7月 学校法人金蘭会学園専務理事(現任)	(注) 6	10
監査役		内野 正昭	昭和20年4月1日生	昭和43年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成8年7月 国税不服審判所次長 平成9年7月 公営企業金融公庫理事 平成13年6月 プロミス株式会社代表取締役会長 平成19年6月 N I S グループ株式会社社外監査役 平成19年7月 内野正昭税理士事務所開設(現任) 平成19年12月 株式会社A・Cホールディングス社外取締役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	1
計						14,935

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役西 範行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役内藤欣也、坪内 隆及び内野正昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成21年10月より、取締役会の「経営の意思決定」及び「執行監督機能」と、執行役員の「業務執行機能」を分離し、責任の明確化と機動的な業務執行を行える経営体制の構築を目指し、執行役員制度を導入しておりましたが、平成22年5月、吸収分割により貸金業務部門を子会社に分離し、ホールディング業務に特化していく体制としたこともあり、平成22年6月、執行役員制度は廃止することといたしました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなる時も迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様と共に日本の未来を創造いたします。」を新たな企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

1. お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
2. 様々な事象に対し「迅速」に対応すると共に、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
3. 「適時且つ正確な情報開示」を実行すると共に、業務遂行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
4. 「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

また、上記「企業理念」を実践するため「行動理念」である『J・T・R・U・S・T』を別途定めております。

『J』	= 「Justice」	公正な企業経営を行います。
『T』	= 「Teamwork」	経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。
『R』	= 「Revolution」	常に革新志向で価値創造を行います。
『U』	= 「Unique」	当社の独自性を大切にします。
『S』	= 「Safety」	お客様、ステークホルダーの皆様へ安心いただけるよう努めます。
『T』	= 「Thankful」	感謝の気持ちを忘れません。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

- (ア) 当社は監査役制度を採用しております。
- (イ) 全社の機関として取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関を置いております。
- (ウ) 有価証券報告書提出日現在（平成22年6月30日現在）の取締役は9名、監査役は5名であります。取締役9名のうち、社外取締役は1名であります。また、監査役5名のうち、社外監査役は3名であり、監査役会を設置しております。社外監査役につきましては、弁護士が1名、公認会計士が1名、税理士が1名となっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を含んでおります。
- (エ) コンプライアンス体制の一環として取締役、監査役を中心に構成された「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、従業員一人ひとりが常に法令等の遵守を心掛ける企業風土を熟成させるために必要な社内体制を定め、その徹底と啓蒙活動を行っております。
- (オ) 社外役員専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては総務部が担当し、状況により総務部担当役員が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。

としております。同時に監査部には当社における内部通報窓口としての機能を持たせており、この面からも会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

さらに監査部は社長直接の指示に基づき、当社グループにおける貸付債権についても直接調査を行い、不正及び逸脱行為の発見、指示、指導に努めております。

監査役監査の体制につきましては、監査役制度を採用しております。監査役は5名（うち社外監査役3名）で構成しており、毎月1回、監査役会を開催しております。常勤監査役を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、また監査部との緊密な連携により、適法かつ規定通りに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。

また、会計監査人である大阪監査法人と監査役は、都度意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、「会社法」及び「金融商品取引法」の規定に基づき、大阪監査法人により監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定による記載すべき利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 藤本 周平	大阪監査法人	3年
代表社員 業務執行社員 安岐 浩一	大阪監査法人	3年

（注） 会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役1名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役西 範行は、当社が平成21年4月20日に第三者割当増資を行った株式会社西京銀行の出身者であります。当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役内藤欣也、坪内隆及び内野正昭と当社の間にも、特別の利害関係はありません。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をいただいております。そのほか、定例及び臨時に開催される監査役会、取締役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めています。

また、社外監査役内藤欣也につきましては、一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,854	103,850	7,170	-	3,834	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14,930	14,760	170	-	-	2
社外役員	16,390	16,390	-	-	-	4
計	146,174	135,000	7,340	-	3,834	15

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額

並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	5,100	48,184	553,776	(注)
上記以外の株式	-	29,009	1	-	10,604

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,500	-	42,500	-
連結子会社	13,000	-	22,500	-
計	51,500	-	65,000	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号、以下「会計の整理に関する内閣府令」という。）に従い、作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「会計の整理に関する内閣府令」に従い、作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準の整備、開示等について積極的に取り組んでおります。

また、会計基準設定主体等の行う研修等にも積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,380,012	1 7,163,381
商業手形	1, 3, 4 990,432	1, 3, 4 1,497,220
営業貸付金	1, 3, 4, 6 28,236,723	1, 3, 4 18,039,364
割賦立替金	1 6,343,821	1 3,825,662
買取債権	1,313,433	1 5,407,317
求償権	773,927	485,070
商品及び製品	30,800	1 312,089
仕掛品	70,000	1 85,525
繰延税金資産	-	156,806
預け金	63,767	-
その他	1,375,754	2,285,930
貸倒引当金	5,950,680	3,544,297
流動資産合計	36,627,992	35,714,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,738,131	898,189
減価償却累計額	999,100	535,375
建物及び構築物(純額)	1 739,031	1 362,814
土地	1 785,724	1 620,152
その他	348,120	262,197
減価償却累計額	243,164	165,686
その他(純額)	104,955	96,511
有形固定資産合計	1,629,711	1,079,478
無形固定資産		
のれん	-	430,186
その他	188,885	131,135
無形固定資産合計	188,885	561,322
投資その他の資産		
投資有価証券	1 512,989	34,109
出資金	1 86,830	72,870
長期営業債権	1, 2, 3, 4 1,858,043	1, 2, 3, 4 2,776,486
その他	712,758	396,592
貸倒引当金	1,806,054	2,635,365
投資その他の資産合計	1,364,566	644,693
固定資産合計	3,183,162	2,285,494
資産合計	39,811,155	37,999,566

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
割引手形	702,825	783,723
短期借入金	1 2,190,000	1, 7 3,264,607
1年内返済予定の長期借入金	1 578,768	1 1,256,881
未払金	1 20,038,937	1 2,110,616
未払法人税等	21,758	553,257
賞与引当金	21,900	-
利息返還損失引当金	2,147,065	3,048,736
事業整理損失引当金	1,080,458	-
その他	464,684	288,007
流動負債合計	27,246,399	11,305,830
固定負債		
長期借入金	1 413,000	1 11,368,348
利息返還損失引当金	4,470,740	3,840,901
債務保証損失引当金	5 171,939	5 238,362
退職給付引当金	446,126	-
その他	216,611	240,136
固定負債合計	5,718,417	15,687,749
負債合計	32,964,816	26,993,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,392,953	4,470,653
資本剰余金	2,129,851	2,205,451
利益剰余金	392,408	4,358,551
自己株式	72,919	72,969
株主資本合計	6,842,294	10,961,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,968	6,295
評価・換算差額等合計	4,968	6,295
新株予約権	9,013	31,604
少数株主持分	-	6,400
純資産合計	6,846,338	11,005,987
負債純資産合計	39,811,155	37,999,566

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
受取割引料	120,845	109,474
貸付金利息	519,478	4,373,662
買取債権回収高	1,556,316	2,106,580
割賦立替手数料	-	1,222,931
受取手数料	69,125	143,568
不動産事業売上高	1,166,252	1,423,835
預金利息	4,102	2,996
その他の金融収益	1,293,908	6,068,348
その他の営業収益	216,755	1,089,795
営業収益合計	4,946,784	16,541,192
営業費用		
支払割引料	27,630	24,099
借入金利息	50,182	368,884
保証料	22,532	38,594
債権買取原価	1,233,078	1,534,285
不動産売上原価	1 620,885	1 1,062,437
その他の営業費用	-	269,425
営業費用合計	1,954,309	3,297,726
営業総利益	2,992,474	13,243,466
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,075,033	2,041,558
貸倒損失	20,206	69,544
利息返還損失引当金繰入額	296,758	2,457,470
債務保証損失引当金繰入額	-	66,423
役員報酬	139,298	233,249
給料及び手当	398,294	1,493,869
株式報酬費用	9,013	22,590
退職給付引当金繰入額	13,766	20,127
役員退職慰労引当金繰入額	-	156
支払手数料	221,717	907,578
その他	578,275	1,765,175
販売費及び一般管理費合計	2,752,364	9,077,742
営業利益	240,110	4,165,723

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	3,490	52
受取配当金	54,145	137,527
受取家賃	4,130	13,532
保険解約返戻金	-	22,430
雑収入	3,116	23,415
営業外収益合計	64,882	196,958
営業外費用		
支払利息	-	4,824
株式交付費	-	8,518
減価償却費	4,536	10,778
保証金解約損	698	1,441
金利キャップ評価損	2,640	-
持分法による投資損失	-	33,784
雑損失	868	279
営業外費用合計	8,743	59,627
経常利益	296,249	4,303,054
特別利益		
固定資産売却益	² 2,201	² 3,031
投資有価証券売却益	1	575,835
退職給付引当金戻入額	-	19,517
事業整理損失引当金戻入額	-	269,489
債務保証損失引当金戻入額	42,161	-
その他	-	9,826
特別利益合計	44,364	877,700
特別損失		
固定資産売却損	³ 113	³ 5,923
固定資産廃棄損	-	8,428
減損損失	-	⁴ 588,538
店舗閉鎖損失	^{4, 5} 17,015	-
投資有価証券売却損	-	19,723
投資有価証券評価損	8,051	7,069
その他	-	2,709
特別損失合計	25,180	632,394
税金等調整前当期純利益	315,433	4,548,360
法人税、住民税及び事業税	8,677	567,415
法人税等調整額	-	127,089
法人税等合計	8,677	440,326
当期純利益	306,755	4,108,034

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,392,953	4,392,953
当期変動額		
新株の発行	-	77,700
当期変動額合計	-	77,700
当期末残高	4,392,953	4,470,653
資本剰余金		
前期末残高	2,129,851	2,129,851
当期変動額		
新株の発行	-	75,600
当期変動額合計	-	75,600
当期末残高	2,129,851	2,205,451
利益剰余金		
前期末残高	113,194	392,408
当期変動額		
剰余金の配当	27,541	141,892
当期純利益	306,755	4,108,034
当期変動額合計	279,214	3,966,142
当期末残高	392,408	4,358,551
自己株式		
前期末残高	72,731	72,919
当期変動額		
自己株式の取得	188	50
当期変動額合計	188	50
当期末残高	72,919	72,969
株主資本合計		
前期末残高	6,563,268	6,842,294
当期変動額		
新株の発行	-	153,300
剰余金の配当	27,541	141,892
当期純利益	306,755	4,108,034
自己株式の取得	188	50
当期変動額合計	279,025	4,119,392
当期末残高	6,842,294	10,961,686

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,195	4,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,773	11,264
当期変動額合計	3,773	11,264
当期末残高	4,968	6,295
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,195	4,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,773	11,264
当期変動額合計	3,773	11,264
当期末残高	4,968	6,295
新株予約権		
前期末残高	-	9,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,013	22,590
当期変動額合計	9,013	22,590
当期末残高	9,013	31,604
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,400
当期変動額合計	-	6,400
当期末残高	-	6,400
純資産合計		
前期末残高	6,562,072	6,846,338
当期変動額		
新株の発行	-	153,300
剰余金の配当	27,541	141,892
当期純利益	306,755	4,108,034
自己株式の取得	188	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,240	40,255
当期変動額合計	284,266	4,159,648
当期末残高	6,846,338	11,005,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	315,433	4,548,360
株式報酬費用	9,013	22,590
減価償却費	21,080	93,212
金利キャップ評価損益 (は益)	2,640	-
固定資産売却損益 (は益)	2,087	2,891
事業整理損失引当金戻入額	-	269,489
減損損失	-	588,538
投資有価証券売却損益 (は益)	-	556,111
投資有価証券評価損益 (は益)	8,051	7,069
持分法による投資損益 (は益)	-	33,784
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,037,401	2,612,371
貸倒償却額	114,907	5,444,654
賞与引当金の増減額 (は減少)	-	21,900
事業整理損失引当金の増減額 (は減少)	-	228,810
利息返還損失引当金の増減額 (は減少)	382,000	121,852
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	42,161	66,423
退職給付引当金の増減額 (は減少)	10,411	446,126
受取利息及び配当金	57,635	137,580
支払割引料及び支払利息	77,812	397,809
株式交付費	-	8,518
たな卸資産の増減額 (は増加)	77,881	295,640
預け金の増減額 (は増加)	13,382	63,767
担保に供している預金の増減額 (は増加)	64,061	571,674
その他	184,401	435,920
小計	1,452,594	6,695,689
利息及び配当金の受取額	57,635	137,580
利息等の支払額	65,497	471,340
法人税等の支払額	60,184	111,013
小計	1,384,547	6,250,916
商業手形の増加額	3,135,876	3,704,481
商業手形の減少額	3,270,266	3,187,556
営業貸付金の増加額	7,802,818	2,359,292
営業貸付金の減少額	9,115,560	3 6,281,723
割賦立替金の増加額	-	2,005,825
割賦立替金の減少額	-	5,670,233
買取債権の増加額	13,706,678	7,998,966
買取債権の減少額	7,440,423	2,113,158
買取債権の取得に係る未払金の減少額	-	17,421,000
長期営業債権の増減額 (は増加)	28,166	661,153
営業貸付金の譲渡による収入	1,507,903	3 3,809,160
求償権の増加額	1,634,186	70,190
求償権の減少額	685,149	88,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,847,542	6,819,489

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	210,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	6,881	149,029
有形固定資産の売却による収入	101,585	62,658
無形固定資産の取得による支出	5,200	124,335
投資有価証券の売却による収入	27	1,043,495
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 264,062	² 953,159
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 1,962,227	² 84,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,997,696	34,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
手形割引による収入	3,007,365	2,821,252
手形割引落ち込みによる支出	3,210,585	2,740,353
短期借入れによる収入	2,190,000	1,547,000
短期借入金の返済による支出	100,000	3,098,000
長期借入れによる収入	300,000	12,499,000
長期借入金の返済による支出	1,287,764	964,391
株式の発行による収入	-	144,781
自己株式の取得による支出	188	50
配当金の支払額	27,541	141,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	871,286	10,067,346
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,441	3,213,694
現金及び現金同等物の期首残高	2,896,661	2,918,102
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,918,102	¹ 6,131,797

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 主要な連結子会社名 (株)マスワーク 合同会社パルティール パルティール債権回収(株) (株)ステーションファイナンス</p> <p>当連結会計年度において、合同会社パルティールは新たに設立したため、パルティール債権回収(株)及び(株)ステーションファイナンスは発行済株式の全株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。</p> <p>なお、パルティール債権回収(株)は平成20年9月30日をみなし取得日とするため、平成20年10月1日から当連結会計年度末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>また、(株)ステーションファイナンスは当連結会計年度末をみなし取得日とするため、貸借対照表のみの連結となっております。</p> <p>非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 該当事項はありません。</p>	<p>連結子会社の数 7社 主要な連結子会社名 キーノート(株)(旧(株)マスワーク) 合同会社パルティール パルティール債権回収(株) Jトラストフィナンシャルサービス(株)(旧(株)ステーションファイナンス) Jトラストシステム(株) 一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイト 西京カード(株)</p> <p>当連結会計年度において、Jトラストシステム(株)を新たに設立したため、一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイトは基金債権を譲り受けたため、西京カード(株)は発行済株式のうちその80%を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイトは平成21年12月31日をみなし取得日とするため、平成22年1月1日から当連結会計年度末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>また、西京カード(株)は当連結会計年度末をみなし取得日とするため、貸借対照表のみの連結となっております。</p> <p>当連結会計年度に子会社となった(株)ブリーバは連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス(株)と、(株)ニードは連結子会社であるキーノート(株)と合併しております。</p> <p>非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>西京カード(株)は、平成21年5月20日に当社が同社の発行済株式のうち30%を取得し、また平成22年3月10日に追加取得して連結子会社となりました。</p> <p>なお、同社は当連結会計年度末をみなし取得日としておりますが、平成21年7月1日から当連結会計年度末までの損益を持分法の適用範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)ステーションファイナンスの決算日は2月28日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、Jトラストフィナンシャルサービス(株)の決算日は2月28日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 その他有価証券 ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 商品及び製品（販売用不動産）、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～50年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 (株)ステーションファイナンスにおいて、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 ・ 時価のあるもの 同左</p> <p>・ 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品及び製品（販売用不動産）、仕掛品 同左</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>利息返還損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>事業整理損失引当金 (株)ステーションファイナンスにおいて、 来年度実施の予定されるATM店舗廃 止、本社移転、システムの移行などの事業 整理に伴う損失発生見込額を計上してお ります。</p> <p>債務保証損失引当金 金融機関と提携している保証受託業務 に係る保証債務の履行による損失に備え るため、当連結会計年度末における損失 発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結 会計年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しておりま す。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の 発生時における従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(3年)による定額 法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度 から費用処理することとしております。</p> <p>買取債権の回収に係る収益及び原価の 計上基準 金融業である当社におきましては、債権 金額と取得原価との差額を営業収益(そ の他の金融収益)に計上しております。 将来のキャッシュ・フローを見積もるこ とが可能な債権は償却原価法により、将 来のキャッシュ・フローを見積もること が困難な債権は回収額に応じて営業収益 を計上する方法によっております。</p> <p>債権回収業である子会社におきまして は、回収金額を営業収益(買取債権回収 高)に計上しております。原価について は将来のキャッシュ・フローを見積もる ことが可能な債権は償却原価法により、 将来のキャッシュ・フローを見積もるこ とが困難な債権は買取債権の取得価額に 達するまで回収金額の全額を営業費用 (債権買取原価)に計上しております。</p>	<p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、平成21年 10月に退職給付制度を廃止し、「退職給 付制度間の移行等に関する会計処理」 (企業会計基準適用指針第1号)を適用 しております。</p> <p>買取債権の回収に係る収益及び原価の 計上基準 金融業である当社及び子会社におきま しては、債権金額と取得原価との差額を 営業収益(その他の金融収益)に計上し ております。将来のキャッシュ・フロー を見積もることが可能な債権は償却原価 法により、将来のキャッシュ・フローを 見積もることが困難な債権は回収額に 応じて営業収益を計上する方法によって おります。</p> <p>債権回収業である子会社におきまして は、回収金額を営業収益(買取債権回収 高)に計上しております。原価について は将来のキャッシュ・フローを見積もる ことが可能な債権は償却原価法により、 将来のキャッシュ・フローを見積もるこ とが困難な債権は買取債権の取得価額に 達するまで回収金額の全額を営業費用 (債権買取原価)に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>デリバティブ取引の会計処理 ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によってあります。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利息のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの</p> <p>ヘッジ方針 当社グループは、変動金利支払いの資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で、金利キャップ取引を導入しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によってあります。</p> <p>但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。</p>	<p>のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。</p> <p>西京カード(株) 5年</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,978千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」として掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「未払金」は35,276千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「前受収益」(当連結会計年度末は50,506千円)は、連結財務諸表における重要性がなくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「未払配当金除斥益」(当連結会計年度は766千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、特別損失の「店舗再編成費用」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より特別損失の「店舗閉鎖損失」に掲記しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産		1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
預金	459,909	預金	1,031,584
商業手形	135,358	商業手形	541,921
営業貸付金	23,412,538	営業貸付金	8,855,625
割賦立替金	6,343,821	割賦立替金	3,825,662
建物及び構築物	258,784	買取債権	1,304,076
土地	442,844	商品及び製品	299,434
投資有価証券	14,700	仕掛品	633
出資金	8,000	建物及び構築物	249,568
長期営業債権	1,774,500	土地	467,234
計	32,850,457	長期営業債権	45,161
		計	16,620,902
(ロ)上記に対応する債務		(ロ)上記に対応する債務	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
短期借入金	90,000	短期借入金	3,222,607
1年内返済予定の長期借入金	360,612	1年内返済予定の長期借入金	1,206,881
未払金	19,271,500	未払金	1,850,500
長期借入金	413,000	長期借入金	11,368,348
計	20,135,112	計	17,648,337
上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。		(イ)担保に供している資産は、上記の債務の他に信用保証業務に係る保証債務の担保にもなっておりません。	
2. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。		2. 同左	
3. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳		3. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳	
商業手形割引	1,012,799千円	商業手形割引	1,516,306千円
手形貸付	519,070	手形貸付	375,618
証書貸付	26,252,451	証書貸付	18,075,848
有担保貸付	3,298,848	有担保貸付	2,300,525

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
4.不良債権の状況		4.不良債権の状況	
区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
破綻先債権	2,155,679	破綻先債権	2,963,946
延滞債権	1,570,796	延滞債権	2,243,405
三ヶ月以上延滞債権	1,195,023	三ヶ月以上延滞債権	831,862
貸出条件緩和債権	4,368,978	貸出条件緩和債権	3,492,676
合計	9,290,477	合計	9,531,890
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>		<p>(注) 同左</p>	
5. 偶発債務		5. 偶発債務	
信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。		信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。	
保証債務(事業者28件)	2,455,332千円	保証債務(事業者及び消費者	7,536,193千円
債務保証損失引当金	171,939	11,364件)	
差引額	2,283,393	債務保証損失引当金	238,362
		差引額	7,297,830

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)						
<p>6. 営業貸付金に係るコミットメントライン契約 当社連結子会社(株)ステーションファイナンス)において、一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">限度借入契約総額</td> <td style="text-align: right;">1,520,372千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td style="text-align: right;">134,589</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,385,783</td> </tr> </table> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高1,360,000千円が含まれております。</p> <p>また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当企業集団の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止または利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	限度借入契約総額	1,520,372千円	営業貸付金残高	134,589	融資未実行残高	1,385,783	<p>6.</p>
限度借入契約総額	1,520,372千円						
営業貸付金残高	134,589						
融資未実行残高	1,385,783						
<p>7.</p>	<p>7. 当社及び連結子会社(西京カード株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,665,607</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">834,392</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	借入実行残高	2,665,607	差引額	834,392
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500,000千円						
借入実行残高	2,665,607						
差引額	834,392						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																			
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれております。 3,978千円		1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれております。 1,200千円																			
2. 固定資産売却益の内訳		2. 固定資産売却益の内訳																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,201</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	建物	967	土地	1,233	計	2,201	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>3,031</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	土地	3,031						
科目	金額(千円)																				
建物	967																				
土地	1,233																				
計	2,201																				
科目	金額(千円)																				
土地	3,031																				
3. 固定資産売却損の内訳		3. 固定資産売却損の内訳																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	車両運搬具	113	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4,840</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,923</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	建物	465	器具備品	4,840	土地	617	計	5,923				
科目	金額(千円)																				
車両運搬具	113																				
科目	金額(千円)																				
建物	465																				
器具備品	4,840																				
土地	617																				
計	5,923																				
4. 減損損失 当連結会計年度において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業集団は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>将来の使用の見込みがなくなった電話加入権について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,095千円を特別損失(店舗閉鎖損失)に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>		場所	用途	種類	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市住吉区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>大阪市北区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>横浜市鶴見区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>売却を予定しております土地については売却予定価額とし、それ以外のものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額77,789千円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価基準、路線価、公示価格及び固定資産税評価額を基にした正味売却可能価額により評価しております。</p> <p>また、西京カード(株)に係るのれんの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額510,748千円を特別損失に計上しております。</p>		場所	用途	種類	大阪市住吉区	遊休資産	土地	大阪市北区	遊休資産	土地	横浜市鶴見区	遊休資産	土地
場所	用途	種類																			
大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権																			
場所	用途	種類																			
大阪市住吉区	遊休資産	土地																			
大阪市北区	遊休資産	土地																			
横浜市鶴見区	遊休資産	土地																			
5. 店舗閉鎖損失の内容 店舗閉鎖損失17,015千円は、店舗展開政策の見直しに伴う店舗統廃合に係る費用であります。そのうち主なものは、リース資産解約損及び事務所賃借契約解除に伴う解約損及び原状復帰費用であります。		5.																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,652	-	-	27,652
合計	27,652	-	-	27,652
自己株式				
普通株式(注)	111	2	-	114
合計	111	2	-	114

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9,013
	合計	-	-	-	-	-	9,013

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,541	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	82,615	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,652	2,100	-	29,752
合計	27,652	2,100	-	29,752
自己株式				
普通株式（注）2	114	0	-	114
合計	114	0	-	114

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,100株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	31,604
	合計	-	-	-	-	-	31,604

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	82,615	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	59,276	2	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	237,104	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">3,380,012</td></tr> <tr><td>担保に供している預金</td><td style="text-align: right;">459,909</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td style="text-align: right;">2,000</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td style="text-align: right;"><u>2,918,102</u></td></tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となったパルティール債権回収(株)及び(株)ステーションファイナンスの資産及び負債の主な内訳 (パルティール債権回収(株)) (千円)</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">568,385</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">9,463</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">107,567</td></tr> <tr><td>取得差額(注)</td><td style="text-align: right;">29,718</td></tr> <tr><td><u>株式の取得価額</u></td><td style="text-align: right;"><u>500,000</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物()</td><td style="text-align: right;">235,937</td></tr> <tr><td>差引:取得による支出</td><td style="text-align: right;">264,062</td></tr> </table> <p>(注)当該取得差額の構成要素は、同社の設立及び開業準備費用等であるため、販売費及び一般管理費の「その他」にて全額費用処理しております。</p> <p>(株)ステーションファイナンス) (千円)</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">38,912,034</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">1,863,007</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">3,460,076</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">37,214,966</td></tr> <tr><td>取得差額(注)</td><td style="text-align: right;">99,135</td></tr> <tr><td><u>株式の取得価額</u></td><td style="text-align: right;"><u>865</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物()</td><td style="text-align: right;">1,963,092</td></tr> <tr><td>差引:取得による収入</td><td style="text-align: right;">1,962,227</td></tr> </table> <p>(注)当該取得差額については、連結貸借対照表上、流動資産の各項目へ配分しております。</p>	現金及び預金勘定	3,380,012	担保に供している預金	459,909	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	2,000	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,918,102</u>	流動資産	568,385	固定資産	9,463	流動負債	107,567	取得差額(注)	29,718	<u>株式の取得価額</u>	<u>500,000</u>	現金及び現金同等物()	235,937	差引:取得による支出	264,062	流動資産	38,912,034	固定資産	1,863,007	流動負債	3,460,076	固定負債	37,214,966	取得差額(注)	99,135	<u>株式の取得価額</u>	<u>865</u>	現金及び現金同等物()	1,963,092	差引:取得による収入	1,962,227	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">7,163,381</td></tr> <tr><td>担保に供している預金</td><td style="text-align: right;">1,031,584</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td style="text-align: right;"><u>6,131,797</u></td></tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった(株)プリーバ、西京カード(株)、(株)ニード及び一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイトの資産及び負債の主な内訳 (株)プリーバ) (千円)</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">3,050,657</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">128,205</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">589,802</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">2,528,981</td></tr> <tr><td>取得差額(注)</td><td style="text-align: right;">60,079</td></tr> <tr><td><u>株式の取得価額</u></td><td style="text-align: right;"><u>0</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物()</td><td style="text-align: right;">84,208</td></tr> <tr><td>差引:取得による収入</td><td style="text-align: right;">84,208</td></tr> </table> <p>(注)1.当該取得差額については、連結貸借対照表上、営業貸付金の評価減として処理しております。 2.同社は、連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス(株)と合併しております。</p> <p>(西京カード(株)) (千円)</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">2,261,100</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">974,719</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">51,119</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">2,221,687</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">58,531</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">6,400</td></tr> <tr><td><u>株式の取得価額</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,000,320</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物()</td><td style="text-align: right;">60,438</td></tr> <tr><td>差引:取得による支出</td><td style="text-align: right;">939,881</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	7,163,381	担保に供している預金	1,031,584	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>6,131,797</u>	流動資産	3,050,657	固定資産	128,205	流動負債	589,802	固定負債	2,528,981	取得差額(注)	60,079	<u>株式の取得価額</u>	<u>0</u>	現金及び現金同等物()	84,208	差引:取得による収入	84,208	流動資産	2,261,100	のれん	974,719	固定資産	51,119	流動負債	2,221,687	固定負債	58,531	少数株主持分	6,400	<u>株式の取得価額</u>	<u>1,000,320</u>	現金及び現金同等物()	60,438	差引:取得による支出	939,881
現金及び預金勘定	3,380,012																																																																																
担保に供している預金	459,909																																																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	2,000																																																																																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,918,102</u>																																																																																
流動資産	568,385																																																																																
固定資産	9,463																																																																																
流動負債	107,567																																																																																
取得差額(注)	29,718																																																																																
<u>株式の取得価額</u>	<u>500,000</u>																																																																																
現金及び現金同等物()	235,937																																																																																
差引:取得による支出	264,062																																																																																
流動資産	38,912,034																																																																																
固定資産	1,863,007																																																																																
流動負債	3,460,076																																																																																
固定負債	37,214,966																																																																																
取得差額(注)	99,135																																																																																
<u>株式の取得価額</u>	<u>865</u>																																																																																
現金及び現金同等物()	1,963,092																																																																																
差引:取得による収入	1,962,227																																																																																
現金及び預金勘定	7,163,381																																																																																
担保に供している預金	1,031,584																																																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-																																																																																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>6,131,797</u>																																																																																
流動資産	3,050,657																																																																																
固定資産	128,205																																																																																
流動負債	589,802																																																																																
固定負債	2,528,981																																																																																
取得差額(注)	60,079																																																																																
<u>株式の取得価額</u>	<u>0</u>																																																																																
現金及び現金同等物()	84,208																																																																																
差引:取得による収入	84,208																																																																																
流動資産	2,261,100																																																																																
のれん	974,719																																																																																
固定資産	51,119																																																																																
流動負債	2,221,687																																																																																
固定負債	58,531																																																																																
少数株主持分	6,400																																																																																
<u>株式の取得価額</u>	<u>1,000,320</u>																																																																																
現金及び現金同等物()	60,438																																																																																
差引:取得による支出	939,881																																																																																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
3 .	<p>(株二ード)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">32,187</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">14,552</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">3,016</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">892</td></tr> <tr><td>取得差額(注)</td><td style="text-align: right;">1,031</td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">41,800</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物()</td><td style="text-align: right;">28,726</td></tr> <tr><td>差引：取得による支出</td><td style="text-align: right;">13,073</td></tr> </table> <p>(注) 1 . 当該取得差額については、合併時の受け入れ純資産と子会社株式の帳簿価額との差額であります。</p> <p>2 . 同社は、連結子会社であるキーノート(株)と合併しております。</p> <p>(一般社団法人エーエスエー・ホールディングス・エイト)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">2,805</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>取得差額(注)</td><td style="text-align: right;">216</td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">3,006</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物()</td><td style="text-align: right;">2,801</td></tr> <tr><td>差引：取得による支出</td><td style="text-align: right;">204</td></tr> </table> <p>(注) 当該取得差額の構成要素は、同社の営業活動における費用の支出であるため、販売費及び一般管理費の「その他」にて全額費用処理しております。</p> <p>3 . 「営業貸付金の減少額」及び「営業貸付金の譲渡による収入」は、債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額部分を控除して表示しております。</p>	流動資産	32,187	固定資産	14,552	流動負債	3,016	固定負債	892	取得差額(注)	1,031	株式の取得価額	41,800	現金及び現金同等物()	28,726	差引：取得による支出	13,073	流動資産	2,805	流動負債	15	取得差額(注)	216	株式の取得価額	3,006	現金及び現金同等物()	2,801	差引：取得による支出	204
	流動資産	32,187																											
固定資産	14,552																												
流動負債	3,016																												
固定負債	892																												
取得差額(注)	1,031																												
株式の取得価額	41,800																												
現金及び現金同等物()	28,726																												
差引：取得による支出	13,073																												
流動資産	2,805																												
流動負債	15																												
取得差額(注)	216																												
株式の取得価額	3,006																												
現金及び現金同等物()	2,801																												
差引：取得による支出	204																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当連結会計年度末において該当する資産はありません。				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左			
リース資産の減価償却の方法 当連結会計年度末において該当する資産が存在しないため記載を省略しております。				リース資産の減価償却の方法 同左			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。							
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	177,454	163,317	14,137	器具備品	24,513	11,091	13,422
ソフトウェア	7,700	3,849	3,850	ソフトウェア	7,700	5,389	2,310
合計	185,154	167,167	17,987	合計	32,213	16,481	15,732
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			13,918千円	1年以内			5,209千円
1年超			5,144	1年超			10,967
計			19,063	計			16,177
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			6,108千円	支払リース料			13,358千円
減価償却費相当額			5,436	減価償却費相当額			12,216
支払利息相当額			596	支払利息相当額			666
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、ローン事業、債権買取事業及び信用保証事業などの総合金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案のうえ、銀行借入れにより資金調達を行っております。また、デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業、個人事業主及び個人に対する商業手形、営業貸付金及び割賦立替金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。買取債権においては、国内の事業会社や金融機関などから債権額に対しディスカウントして購入しており、購入価額について第三者評価機関からも債権の時価算定資料を入手し、購入価額の決定時の参考とするなど適正な価額を把握しリスクの低減を図っておりますが、経済環境等の変化により契約条件にしたがった債務履行がなされない金額が想定金額を上回る可能性があります。投資有価証券及び出資金は、主に国内の事業会社や金融機関の株式及び出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、資金使途が営業資金であり、国内の金融機関からの資金調達であります。なお、変動金利の借入を一部行っており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの与信管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、不定期に監査部が検証を実施しております。また、商業手形の発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク(株式等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含まれておりません。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,163,381	7,163,381	-
(2) 商業手形 貸倒引当金(1)	1,497,220 41,087		
	1,456,133	1,435,951	20,181
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(1)	18,039,364 2,998,924		
	15,040,440	15,040,440	-
(4) 割賦立替金 貸倒引当金(1)	3,825,662 70,235		
	3,755,427	3,755,427	-
(5) 買取債権 貸倒引当金(1)	5,407,317 28,505		
	5,378,812	5,378,812	-
(6) 求償権 貸倒引当金(1)	485,070 359,624		
	125,446	125,446	-
(7) 長期営業債権 貸倒引当金(1)	2,776,486 2,592,855		
	183,631	183,631	-
資産計	33,103,272	33,083,090	20,181
(1) 割引手形	783,723	783,723	-
(2) 短期借入金	3,264,607	3,264,607	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,256,881	1,256,881	-
(4) 未払金	2,110,616	2,110,616	-
(5) 未払法人税等	553,257	553,257	-
(6) 長期借入金	11,368,348	11,604,519	236,170
負債計	19,337,434	19,573,605	236,170
	保証金額	時価	差額
保証債務 (1) 保証債務 債務保証損失引当金(2)	7,536,193 238,362		
	7,297,830	7,297,830	-
保証債務計	7,297,830	7,297,830	-

- (1) 商業手形、営業貸付金、割賦立替金、買取債権、求償権、長期営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) 保証債務に対応する債務保証損失引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに保証債務に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 商業手形

これらは主に1年以内で決済されるものであるため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。なお、1年を超えて決済されるものについては、当該銘柄ごとの見積将来キャッシュ・フローに当該銘柄ごとの信用スプレッドに応じた利率で割り引いたものを時価としております。

(3) 営業貸付金、並びに (4) 割賦立替金

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(5) 買取債権

これらは主に連結決算日より1年以内に購入しており、購入価額について第三者評価機関から債権の時価算定資料を入手し、購入価額の決定時の参考とするなど適正な価額にて購入していることから、時価は当該帳簿価額を基礎としております。なお、一部の買取債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(6) 求償権

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(7) 長期営業債権

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

負債

(1) 割引手形

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 短期借入金、並びに (3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(4) 未払金

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(5) 未払法人税等

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。固定金利によるものは、当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

保証債務

(1) 保証債務

これらは保証債務の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに損失発生見込額を算定しているため、時価は連結決算日における債務保証額から現在の損失発生見込額を控除した金額としております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	7,163,381	-	-
商業手形	1,245,220	252,000	-
営業貸付金	6,270,483	9,509,416	2,259,465
割賦立替金	2,023,597	1,802,065	-
買取債権	2,350,443	2,656,483	400,390
求償権	200,444	244,565	40,060
合計 ()	19,253,568	14,464,529	2,699,915

() 長期営業債権2,776,486千円は、償還予定額が見込めないため上記に含めておりません。

3. 割引手形、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
割引手形	783,723	-	-	-	-	-
短期借入金	3,264,607	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,256,881	-	-	-	-	-
長期借入金	-	981,545	711,948	717,900	747,158	8,209,797
合計	5,305,211	981,545	711,948	717,900	747,158	8,209,797

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,474	20,506	4,968
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,474	20,506	4,968
合計		25,474	20,506	4,968

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
27	1	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	492,483

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券について8,051千円(その他有価証券で時価のある株式7,664千円、非上場株式387千円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,583	5,974	10,609
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,583	5,974	10,609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,426	12,431	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,426	12,431	4
	合計	29,009	18,405	10,604

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5,100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,094,043	575,835	19,723
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,094,043	575,835	19,723

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7,069千円（その他有価証券で時価のある株式7,068千円、非上場株式1千円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で利用しております。

デリバティブ取引の会計処理

ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利キャップ取引

ヘッジ対象 借入金利息のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの

ヘッジ方針

金利リスクの低減及び金融収支改善のため、借入金利息のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するものについてヘッジを行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利キャップ取引については、契約時に支払ったプレミアム以上のリスクはありません。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは低いと判断しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行・管理については、財務担当役員が起案し、取締役会の承認に基づき財務部にて行われております。

なお、取引の状況及び結果は取締役会にてその都度報告される体制になっております。

2. 取引の時価等に関する事項
金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、平成21年10月に退職給付制度を廃止し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	573,479	-
(2) 年金資産(千円)	178,330	-
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	395,148	-
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	3,240	-
(5) 連結貸借対照表計上額純額(千円) (3)+(4)	391,908	-
(6) 前払年金費用(千円)	54,217	-
(7) 退職給付引当金(千円)(5)-(6)	446,126	-

(注) 前連結会計年度において連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりました。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	22,342	19,454
(2) 利息費用(千円)	3,385	1,701
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	1,268	494
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	10,692	533
(5) 退職給付費用(千円) (1)+(2)+(3)+(4)	13,766	20,127

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	-
(2) 期待運用収益率(%)	1.5	-
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	-
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	3	-

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
株式報酬費用 9,013千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 74名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 422,000株

	第1回ストック・オプション
付与日	平成20年7月25日
権利確定条件	付与日（平成20年7月25日）以降、権利確定日（平成22年7月31日）まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自平成20年7月25日 至平成22年7月31日
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	422,000
失効	6,000
権利確定	-
未確定残	416,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	133
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	65

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第1回ストック・オプション
株価変動性(注)1	69.229%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	1円/株
無リスク利率(注)4	1.103%

(注)1. 年率、過去4.5年の日次株価(平成16年1月23日～平成20年7月25日の各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 22,590千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社イッコー 第1回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 74名	当社取締役 5名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 267名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 422,000株	普通株式 442,000株
付与日	平成20年7月25日	平成21年11月27日
権利確定条件	付与日(平成20年7月25日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。	付与日(平成21年11月27日)以降、権利確定日(平成23年11月30日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自平成20年7月25日 至平成22年7月31日	自平成21年11月27日 至平成23年11月30日
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日	自平成23年12月1日 至平成28年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社イッコー 第1回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	416,000	-
付与	-	442,000
失効	8,000	10,000
権利確定	-	-
未確定残	408,000	432,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	株式会社イッコー 第1回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション
権利行使価格（円）	133	231
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	65	132

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたJトラスト株式会社第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション
株価変動性（注）1	88.073%
予想残存期間（注）2	4.34年
予想配当（注）3	5円/株
無リスク利率（注）4	0.468%

- （注）1. 年率、過去4.34年の日次株価（平成17年7月27日～平成21年11月27日の各取引日における終値）に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成21年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
1,743,361	1,446,075
利息返還損失引当金	利息返還損失引当金
2,687,372	2,864,939
債務保証損失引当金	債務保証損失引当金
69,858	96,840
事業整理損失引当金	土地評価損
438,666	898,414
土地評価損	未払事業税
866,822	64,669
退職給付引当金繰入超過額	繰越欠損金
159,145	786,956
繰越欠損金	その他
1,001,867	132,938
その他	繰延税金資産小計
147,329	6,290,835
繰延税金資産小計	評価性引当額
7,114,424	6,134,028
評価性引当額	繰延税金資産合計
7,114,424	156,806
繰延税金資産合計	繰延税金負債
-	その他有価証券評価差額金
	4,308
	繰延税金負債合計
	4,308
	繰延税金資産(負債)の純額
	152,498
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	(単位：千円)
	流動資産 - 繰延税金資産
	156,806
	固定負債 - 繰延税金負債
	4,308
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
40.63	40.63
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.39	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
3.32	0.57
住民税均等割	住民税均等割
2.67	0.25
繰越欠損金の利用	繰越欠損金の利用
87.71	24.88
評価性引当額の増加	評価性引当額の減少
46.62	12.16
その他	のれん償却
3.47	4.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
2.75	1.83
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	9.68

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ステーションファイナンス
 事業の内容 金融事業

(2) 企業結合を行った主な理由

消費者金融部門での事業拡大を目指すにあたり、同社が有する資産やノウハウは有用であるため

(3) 企業結合日

平成21年2月28日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式購入による取得
 結合後企業の名称 株式会社ステーションファイナンス

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日とするため、連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	865千円
取得原価	865千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

のれんは発生していません。

(2) 発生原因

該当事項はありません。

(3) 償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	38,912,034千円
固定資産	1,863,007千円
資産合計	40,775,042千円
流動負債	3,460,076千円
固定負債	37,214,966千円
負債合計	40,675,042千円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

営業収益	8,187,588千円
営業利益(は損失)	6,836,536千円
経常利益(は損失)	6,705,198千円
税金等調整前当期純利益(は損失)	8,008,172千円
当期純利益(は損失)	8,009,551千円
1株当たり当期純利益(は損失)	290.82円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プリーバ
 事業の内容 金融事業

(2) 企業結合を行った主な理由

消費者金融部門での事業拡大を目指すにあたり、同社が有する資産やノウハウは有用であるため

(3) 企業結合日

平成21年9月14日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式購入による取得
 結合後企業の名称 株式会社プリーバ

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結会計期間末をみなし取得日とするため、連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間は、平成21年10月1日から平成22年2月28日までであります。

なお、同社は、連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社と平成22年3月1日付で合併しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	0千円
取得原価	0千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

のれんは発生していません。

(2) 発生原因

該当事項はありません。

(3) 償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	3,050,657千円
固定資産	128,205千円
資産合計	3,178,862千円
流動負債	589,802千円
固定負債	2,528,981千円
負債合計	3,118,783千円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

営業収益	300,148千円
営業利益（は損失）	309,946千円
経常利益（は損失）	307,259千円
税金等調整前当期純利益（は損失）	302,219千円
当期純利益（は損失）	302,253千円
1株当たり当期純利益（は損失）	10.24円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
- | | |
|----------|-----------|
| 被取得企業の名称 | 西京カード株式会社 |
| 事業の内容 | 金融事業 |
- (2) 企業結合を行った主な理由
 金融事業及び保証事業を推進するため
- (3) 企業結合日
 平成22年3月10日
- (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
- | | |
|-----------|-----------|
| 企業結合の法的形式 | 株式購入による取得 |
| 結合後企業の名称 | 西京カード株式会社 |
- (5) 取得した議決権比率
 80%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
 当連結会計年度末をみなし取得日とするため、連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳
- | | |
|-------|-------------|
| 取得の対価 | 1,000,320千円 |
| 取得原価 | 1,000,320千円 |
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
 940,935千円
 なお、当連結会計年度において、のれんの減損510,748千円を特別損失に計上しております。
- (2) 発生原因
 西京カード株式会社が金融事業によって将来期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
 5年間にわたる均等償却
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳
- | | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 2,261,100千円 |
| 固定資産 | 51,119千円 |
| 資産合計 | 2,312,219千円 |
| 流動負債 | 2,280,219千円 |
| 負債合計 | 2,280,219千円 |
6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
- | | |
|-------------|-----------|
| 営業収益 | 327,228千円 |
| 営業利益（は損失） | 238,448千円 |
| 経常利益（は損失） | 153,892千円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 38,977千円 |
| 当期純利益 | -千円 |
| 1株当たり当期純利益 | -円 |
- （概算額の算定方法）
 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	3,772,965	1,173,818	4,946,784	-	4,946,784
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	8,256	8,256	(8,256)	-
計	3,772,965	1,182,074	4,955,040	(8,256)	4,946,784
営業費用	3,932,521	693,670	4,626,191	80,482	4,706,673
営業利益又は営業損失 ()	159,555	488,404	328,848	(88,738)	240,110
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	39,260,642	143,505	39,404,147	407,007	39,811,155
減価償却費	16,421	115	16,537	4,543	21,080
減損損失	2,095	-	2,095	-	2,095
資本的支出	83,132	948	84,081	(8,256)	75,825

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

(1) 金融事業.....事業者向・消費者向貸付業務、信販業務、信用保証業務、債権買取業務

(2) 不動産事業.....不動産売買、仲介

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、90,005千円であり、その主なものは、当社グループの経営全般に係る当社の役員報酬であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、406,111千円であり、その主なものは、当社の所有する遊休不動産であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「不動産事業」で3,978千円減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する 営業収益	14,634,762	1,557,403	349,026	16,541,192	-	16,541,192
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	4,143	221,219	225,362	(225,362)	-
計	14,634,762	1,561,546	570,246	16,766,555	(225,362)	16,541,192
営業費用	10,746,718	1,221,262	505,882	12,473,862	(98,393)	12,375,469
営業利益	3,888,044	340,284	64,363	4,292,693	(126,969)	4,165,723
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	36,519,850	825,436	306,815	37,652,101	347,465	37,999,566
減価償却費	68,208	672	13,469	82,350	10,861	93,212
減損損失	588,538	-	-	588,538	-	588,538
資本的支出	89,530	2,070	118,019	209,621	-	209,621

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

- (1) 金融事業.....事業者向・消費者向貸付業務、信販業務、信用保証業務、債権買取業務
- (2) 不動産事業.....不動産売買、仲介
- (3) その他の事業.....コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、128,400千円であり、その主なものは、当社グループの経営全般に係る当社の役員報酬であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、571,186千円であり、その主なものは、当社及び当該子会社の所有する遊休不動産と、当社子会社の所有する賃貸用不動産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及び その 近親者	藤澤信義	-	-	当社 代表 取締役 会長	(被所有) 直接 51.0	債務被 保証	未払金に対 する債務被 保証 (注1)	19,271,500	-	-
主要 株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	ネオライン キャピタル (株) (注2)	東京都 港区	60,000	金融業	-	役員の兼任 資金の貸付 資金の借入	利息の受取 (注3)	68,498	-	-
							貸付債権の 譲受 (注3)	1,558,799	-	-
							資金の借入 (注4)	1,600,000	短期 借入金	1,600,000
							利息の 支払	-	未払 費用	6,969
							借入金 利息	6,969		
							事務所賃借 の保証金の 差入 (注5)	-	差入 保証金	14,437
							当社からの 債務保証の 承継 (注6)	483,583	-	-
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱フロックス (注7)	静岡市 駿河区	300,000	金融業	-	役員の兼任 資金の借入 貸付債権の 被保証	資金の借入 (注4)	500,000	短期 借入金	500,000
							利息の 支払	-	未払 費用	2,178
							借入金 利息	2,178		
							貸付債権 に対する 被保証 (注8)	1,067,069	-	-
							保証料の 支払	15,035	未払金	7,497
							保証料	22,532		
							代位弁済に 備えた 資金の預り (注8)	-	預り金	90,000
							譲渡担保 不動産の 売却 (注9)	745,903	-	-

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)エーエー ディ (注10)	東京都 台東区	200,000	印刷業	-	手形の 割引	手形の 割引 (注11)	46,856	商業 手形	46,856

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、阪急電鉄(株)から(株)ステーションファイナンスに対する貸付債権41,760,500千円を23,867,000千円で譲り受け、当該譲受対価に係る未払金に対して債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社の主要株主である藤澤信義氏が議決権の100%を直接所有していましたが、平成21年5月8日付にて藤澤信義氏が実質的に支配しているサンライフ(株)が議決権の100%を直接所有しております。
3. 当社が、(株)ライブドアホールディングス(現(株)L D H)から、かざかファイナンス(株)(現ネオラインキャピタル(株))に対する貸付債権7,367,192千円を6,665,000千円で譲り受けたことによる当該貸付債権に係る利息の受取であります。
なお、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
また、当該貸付債権は平成20年12月に全額弁済を受けており、その弁済の一部としてネオラインキャピタル(株)の保有する貸付債権を譲り受けております。
譲受価額については、当社にて貸付債権の内容を精査し、相互協議のうえ決定しております。
4. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、担保は提供しておりません。
5. 転貸契約により賃借しており、賃借料及び保証金については原契約における金額を基に計算しております。
6. ネオラインキャピタル(株)は、当社が有している債務保証の承継をしております。
なお、当社は当該承継に対して手数料等の支払は行っておりません。
7. ネオラインキャピタル(株)が議決権の100%を直接所有しております。
8. 当社が行う消費者向の貸付に対し、(株)フロックスから保証を受けており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
(株)フロックスから保証の承諾を受けて実行した消費者向貸付債権の代位弁済に備えて、毎月末残高の9%相当額の資金を預かる旨の契約を締結しております。
9. 譲渡担保不動産の売却価額については、市場の実勢価格を勘案し、相互協議のうえ決定しております。
10. (株)エーエーディは(株)フロックスが議決権の100%を直接所有していましたが、平成21年5月8日付にて藤澤信義氏が実質的に支配しているサンライフ(株)が議決権の100%を直接所有しております。
11. 割引条件は当社の顧客と同様の基準で行っております。
12. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者	藤澤信義	-	-	当社 代表 取締役 会長	(被所有) 直接 49.6	債務被保証	未払金に 対する 債務被保証 (注8)	1,850,500	-	-
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	ネオライン ホールディ ングス(株) (注1)	東京都 港区	185,070	金融業	-	役員の兼任 不動産取引 の仲介	不動産取引の 仲介の請負 (注9)	18,839	-	-
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	ネオライン キャピタル (株) (注2)	東京都 港区	60,000	金融業	-	役員の兼任 代理店業務 の受託 資金の貸付 借入金利息 の支払 ソフトウェア の購入 システム 運用管理 業務の受託	代理店業務 の受託料の 受取 (注10)	43,470	未収入金	13,230
							代理店業務 の受託料	56,700		
							-	-	短期 貸付金 (注11)	1,000,000
							利息の支払 (注12)	37,637	-	-
							借入金利息	30,667	-	-
							ソフトウェア の購入 (注13)	115,679	-	-
							システム運 用管理業務 の受託料の 受取 (注14)	107,388	売掛金	32,159
システム運 用管理業務 の受託	139,547									
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)エーエー ディ (注2)	東京都 台東区	200,000	印刷業	-	印刷等の 委託 手形の割引	印刷等の 委託の支払 (注9)	46,703	未払金	2,229
							印刷等の 委託	48,630		
							手形の 割引 (注15)	33,147	商業 手形	26,343

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)バニラ (注2)	東京都 中央区	10,000	ホテル業	-	不動産取引 の仲介	不動産取引の 仲介の請負 (注9)	19,596	-	-
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)フロックス (注3)	静岡市 駿河区	300,000	金融業	-	役員兼任 貸付債権の 譲受 借入及び 貸付債権の 被保証 債務保証に 対する保証 システム 運用管理 業務の受託	貸付債権の 譲受 (注16)	1,784,000	-	-
							借入に 対する 被保証 (注17)	50,000	-	-
							貸付債権に 対する 被保証 (注18)	783,649	-	-
							保証料の 支払 (注17,18)	40,845	未払金	5,427
							保証料	38,709		
							貸付債権の 代位弁済の 受取 (注18)	34,731	-	-
							代位弁済に 備えた 資金の 預り (注18)	46,000	預り金	62,000
							債務保証に 対する保証 (注19)	526,330	-	-
							システム 運用管理 業務の受託料 の受取 (注20)	65,203	売掛金	8,740
システム 運用管理 業務の受託	73,943									
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)ヴァラモス (注3)	大阪市 中央区	10,000	金融業	-	貸付債権の 譲受 システム 運用管理 業務の受託	貸付債権の 譲受 (注16)	3,100,140	-	-
							システム 運用管理 業務の受託料 の受取 (注20)	10,918	売掛金	73
							システム 運用管理 業務の受託	10,992		

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	サンライフ ㈱ (注3)	香川県 高松市	30,000	金融業	-	役員の兼任 システム 運用管理 業務の受託	システム 運用管理 業務の受託 料の受取 (注21)	12,357	売掛金	12
							システム 運用管理 業務の受託	12,370		
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	アベントクル ㈱ (注3)	栃木県 宇都宮市	2,555,000	金融業	-	システム 運用管理 業務の受託	システム 運用管理 業務の受託 料の受取 (注20)	9,997	売掛金	81
							システム 運用管理 業務の受託	10,078		
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱フロックス カード (注4)	大阪市 北区	10,000	金融業	-	システム 運用管理 業務の受託	システム 運用管理 業務の受託 料の受取 (注20)	11,289	売掛金	1,491
							システム 運用管理 業務の受託	12,781		
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	ネオライン 債権回収㈱ (注5)	静岡市 駿河区	500,000	金融業	-	システム 運用管理 業務の受託	システム 運用管理 業務の受託 料の受取 (注20)	18,478	売掛金	2,384
							システム 運用管理 業務の受託	20,862		
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	㈱S Fコーポ レーション (注5)	東京都 港区	1,020,000	金融業	-	システム 運用管理 業務の受託	システム 運用管理 業務の受託 料の受取 (注20)	25,044	売掛金	3,690
							システム 運用管理 業務の受託	28,735		

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	ヴィンテージ (株) (注6)	東京都 新宿区	105,000	金融業	-	貸付債権の 譲受	貸付債権の 譲受 (注16)	1,133,543	-	-
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(株)ニード (注7)	-	-	-	-	土地の購入	土地の購入 (注22)	91,023	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の主要株主である藤澤信義氏が議決権の100%を間接所有しております。
2. ネオラインホールディングス(株)が議決権の100%を直接所有しております。
3. ネオラインキャピタル(株)が議決権の100%を直接所有しております。
4. ネオラインキャピタル(株)が議決権の100%を間接所有しております。
5. (株)フロックスが議決権の100%を直接所有しております。
6. 取引期間において、ネオラインキャピタル(株)が議決権の100%を直接所有しておりました。
7. 取引期間において、ネオラインキャピタル(株)が議決権の100%を直接所有しておりました。なお、平成22年2月1日に当社子会社であるキーノート(株)がネオラインキャピタル(株)より(株)ニードの全普通株式を取得し、平成22年3月14日吸収合併しております。
8. 当社の阪急電鉄(株)への未払金に対し保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。
9. 取引条件は、独立第三者間と同様の一般的な基準で行っております。
10. 千葉信育氏が第三者(ネオラインキャピタル(株))の代表者として行った取引であり、取引条件は、独立第三者間と同様の一般的な基準で行っております。
11. 千葉信育氏が第三者(ネオラインキャピタル(株))の代表者として行った取引であり、貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、営業貸付債権を担保として受け入れております。
12. 千葉信育氏が第三者(ネオラインキャピタル(株))の代表者として行った取引であり、借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
13. 千葉信育氏が第三者(ネオラインキャピタル(株))の代表者として行った取引であり、取引条件は、見積原価をベースに価格交渉の上で決定しております。
14. 千葉信育氏が第三者(ネオラインキャピタル(株))の代表者として行った取引であり、取引条件は、見積原価をベースに価格交渉の上で決定しております。
15. 割引条件は、当社の顧客と同様の基準で行っております。
16. 購入価格は、第三者機関の評価により時価を算出し決定しております。
17. 金融機関からの借入に対し保証を受けており、保証料率については、合理的に決定しております。
18. 当社が行う消費者向けの貸付に対し保証を受けており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
(株)フロックスから保証の承諾を受けて実行した消費者向け貸付債権の代位弁済に備えて、毎月末残高の9%相当額の資金を預かる旨の契約を締結しております。
19. (株)フロックスの信用保証業務に対して、保証を行っております。
保証料率については、相互の負担割合を勘案して合理的に決定しております。
20. 取引条件は、見積原価をベースに価格交渉の上で決定しております。
21. 千葉信育氏が第三者(サンライフ(株))の代表者として行った取引であり、取引条件は、見積原価をベースに価格交渉の上で決定しております。
22. 取引条件は、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

23. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	248.28円	1株当たり純資産額	370.06円
1株当たり当期純利益金額	11.14円	1株当たり当期純利益金額	139.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
		138.23円	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	306,755	4,108,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	306,755	4,108,034
期中平均株式数(千株)	27,540	29,528
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権ストックオプション(普通株式416千株)。なお、概要は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,846,338	11,005,987
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,013	38,004
(うち新株予約権)	(9,013)	(31,604)
(うち少数株主持分)	(-)	(6,400)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,837,325	10,967,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	27,538	29,638

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

- 1.平成21年3月27日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式(以下、「本件株式」という。)の発行が平成21年4月20日に完了いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 本件株式発行概要

発行新株式数	普通株式	2,100,000株
発行価額	1株につき金	73円
発行価額の総額		153,300,000円
資本組入額	1株につき金	37円
募集又は割当方法		第三者割当の方法による
割当先及び割当株式数	株式会社西京銀行	1,400,000株
	藤澤 信義	700,000株

(2) 今回の増資による発行済株式総数の推移

増資前発行済株式総数	27,652,780株	(増資前の資本金の額	4,392,953,665円)
増資による増加株式数	2,100,000株	(増加する資本金の額	77,700,000円)
増資後発行済株式総数	29,752,780株	(増資後の資本金の額	4,470,653,665円)

- 2.平成21年5月20日開催の当社取締役会において、株式会社西京銀行(以下「西京銀行」という。)より、西京カード株式会社(以下「西京カード」という。)の発行済株式のうち、平成21年5月20日に360株(保有割合30.0%)、平成22年3月10日(予定)に600株(保有割合50.0%)、合計960株(保有割合80.0%)(以下「本件株式」という。)を取得して、将来的には当社の子会社とすること、及び、西京カードとの間で保証業務提携を行うことを決議し、平成21年5月20日に株式譲渡契約及び包括保証業務提携基本契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得及び業務提携の目的

本件株式を取得し、西京カードを当社と西京銀行との合併会社とすること、また、西京カードと保証業務提携を行うことで、西京カード、当社及び西京銀行のローン事業及び保証事業を推進し、共同して集客・融資を行っていくことを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称等

商号 株式会社西京銀行
代表者 取締役頭取 渡邊 孝夫

(3) 株式取得及び業務提携をする会社の名称等

商号 西京カード株式会社
代表者 代表取締役社長 秋山 文彦
事業内容 クレジットカード事業、金融業、集金代行業
資本金 60百万円

なお、平成21年5月29日開催の西京カードの臨時株主総会において、当社代表取締役会長である藤澤信義が西京カードの常務取締役に就任しております。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株(所有割合 0%)	(議決権の数 0個)
平成21年5月20日		
取得株式数	360株(取得価額 375,120千円)	(議決権の数360個)
異動後の所有株式数	360株(所有割合 30.0%)	(議決権の数360個)
平成22年3月10日(予定)		
取得株式数	600株(取得価額 625,200千円)	(議決権の数600個)
異動後の所有株式数	960株(所有割合 80.0%)	(議決権の数960個)

同日付で西京カードは当社の子会社となる予定であります。

(5) 今後の事業運営及び保証業務提携の内容

今後、西京カード、当社及び西京銀行の協業により、ローン事業及び保証事業を推進してまいるとを予定しております。

具体的には、西京カードに対して借入の申し込みのあった資金需要者の与信審査について、これまで当社が金融分野で培った経験・ノウハウを活用することにより、より一層適正な与信判断を行ってまいります。その結果、融資可能と判断された顧客に対して、西京カードが貸付を行い、当社は、当該貸付債権に対して、顧客からの委託を受け、手数料を受け取り、保証を行います。

これによって、新たに、西京カードは安定的な収益を確保することができるのみならず、当社においても、今後の事業の中核とすることを旨とする保証業務の拡大を図ることができ、強固な収益基盤を構築することができるものであります。

3. 当社は、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、平成22年6月29日開催の第34回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,190,000	3,264,607	2.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	578,768	1,256,881	3.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	413,000	11,368,348	4.0	平成23年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債				
割引手形	702,825	783,723	3.4	-
合計	3,884,594	16,673,560	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	981,545	711,948	717,900	747,158

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(千円)	4,145,987	4,385,323	4,287,965	3,721,916
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	384,162	1,042,185	2,184,570	937,442
四半期純利益金額(千円)	607,827	959,541	1,702,970	837,695
1株当たり四半期純利益金 額(千円)	20.82	32.38	57.46	28.26

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,071,309	4,020,832
商業手形	990,432	1,497,220
営業貸付金	5,237,939	3,298,369
買取債権	23,008,885	9,958,665
求償権	773,927	485,070
仕掛品	-	39,917
前払費用	14,139	18,999
繰延税金資産	-	60,995
未収収益	82,644	77,455
関係会社短期貸付金	-	5,303,133
その他	94,350	90,104
貸倒引当金	1,819,591	1,407,496
流動資産合計	29,454,036	23,443,267
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,844	122,422
減価償却累計額	50,613	39,989
建物(純額)	95,230	82,433
車両運搬具	3,925	3,925
減価償却累計額	3,807	3,846
車両運搬具(純額)	117	78
器具備品	182,190	133,347
減価償却累計額	112,920	78,018
器具備品(純額)	69,269	55,328
土地	342,318	224,535
有形固定資産合計	506,936	362,376
無形固定資産		
ソフトウェア	7,670	5,114
電話加入権	4,667	4,667
無形固定資産合計	12,338	9,782
投資その他の資産		
投資有価証券	511,645	34,109
関係会社株式	501,065	1,106,852
出資金	61,000	51,030
匿名組合出資金	1,043,768	-
長期営業債権	83,542	59,321
関係会社長期貸付金	-	524,000
長期前払費用	66,275	8,803
差入保証金	87,253	150,283
会員権	9,601	8,679
貸倒引当金	40,302	27,797
投資その他の資産合計	2,323,848	1,915,282
固定資産合計	2,843,123	2,287,441
資産合計	32,297,159	25,730,709

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
割引手形	702,825	783,723
短期借入金	1 2,190,000	1, 7 632,000
1年内返済予定の長期借入金	1 360,612	1 969,520
未払金	19,445,659	1,933,990
未払法人税等	18,778	476,321
未払費用	39,384	29,306
預り金	99,068	128,390
前受収益	50,506	195,493
利息返還損失引当金	709,000	561,000
流動負債合計	23,615,834	5,709,746
固定負債		
長期借入金	1 413,000	1 7,233,426
繰延税金負債	-	4,308
利息返還損失引当金	1,102,000	898,000
債務保証損失引当金	6 171,939	6 218,793
退職給付引当金	155,128	-
長期前受収益	-	1,163,793
その他	27,564	59,800
固定負債合計	1,869,632	9,578,122
負債合計	25,485,467	15,287,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,392,953	4,470,653
資本剰余金		
資本準備金	2,129,851	2,205,451
資本剰余金合計	2,129,851	2,205,451
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	357,762	3,801,805
利益剰余金合計	357,762	3,801,805
自己株式	72,919	72,969
株主資本合計	6,807,647	10,404,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,968	6,295
評価・換算差額等合計	4,968	6,295
新株予約権	9,013	31,604
純資産合計	6,811,692	10,442,840
負債純資産合計	32,297,159	25,730,709

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
受取割引料	120,845	109,474
貸付金利息	519,478	272,521
受取手数料	65,702	106,510
預金利息	3,918	2,244
その他の金融収益	¹ 1,530,724	¹ 5,648,951
その他の営業収益	² 210,938	² 305,582
営業収益合計	2,451,607	6,445,285
営業費用		
支払割引料	27,630	24,099
借入金利息	50,182	251,512
保証料	22,532	38,594
その他の営業費用	-	37,010
営業費用合計	100,345	351,216
営業総利益	2,351,261	6,094,069
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	16,189	18,749
貸倒引当金繰入額	1,063,110	-
貸倒損失	20,174	68,884
利息返還損失引当金繰入額	296,758	228,764
債務保証損失引当金繰入額	-	46,854
役員報酬	116,018	135,000
給料及び手当	351,559	561,693
株式報酬費用	9,013	22,590
退職給付引当金繰入額	13,766	7,598
福利厚生費	59,977	69,288
通信費	33,257	33,582
租税公課	70,915	100,967
減価償却費	16,142	41,055
賃借料	86,325	109,812
調査費	16,696	24,157
支払手数料	165,374	534,589
その他	177,428	179,909
販売費及び一般管理費合計	2,512,709	2,183,497
営業利益又は営業損失()	161,447	3,910,571

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	3 12,514	3 136,969
受取配当金	54,145	48,995
受取家賃	4,130	171
雑収入	3,523	6,931
営業外収益合計	74,314	193,067
営業外費用		
株式交付費	-	8,518
減価償却費	4,536	6,575
保証金解約損	698	1,441
金利キャップ評価損	2,640	-
雑損失	-	0
営業外費用合計	7,875	16,535
経常利益又は経常損失()	95,008	4,087,103
特別利益		
固定資産売却益	4 2,201	4 3,031
投資有価証券売却益	1	573,500
貸倒引当金戻入額	5 357,000	10,849
債務免除益	-	7,648
債務保証損失引当金戻入額	42,161	-
特別利益合計	401,364	595,028
特別損失		
固定資産売却損	6 113	6 5,923
固定資産廃棄損	-	5,770
減損損失	-	7 30,000
店舗閉鎖損失	7, 8 17,015	-
投資有価証券売却損	-	19,723
投資有価証券評価損	8,051	7,069
関係会社株式評価損	-	9 544,532
匿名組合投資損失	-	24,777
その他	-	1,359
特別損失合計	25,180	639,156
税引前当期純利益	281,175	4,042,975
法人税、住民税及び事業税	8,211	518,035
法人税等調整額	-	60,995
法人税等合計	8,211	457,040
当期純利益	272,963	3,585,934

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,392,953	4,392,953
当期変動額		
新株の発行	-	77,700
当期変動額合計	-	77,700
当期末残高	4,392,953	4,470,653
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,129,851	2,129,851
当期変動額		
新株の発行	-	75,600
当期変動額合計	-	75,600
当期末残高	2,129,851	2,205,451
資本剰余金合計		
前期末残高	2,129,851	2,129,851
当期変動額		
新株の発行	-	75,600
当期変動額合計	-	75,600
当期末残高	2,129,851	2,205,451
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	112,339	357,762
当期変動額		
剰余金の配当	27,541	141,892
当期純利益	272,963	3,585,934
当期変動額合計	245,422	3,444,042
当期末残高	357,762	3,801,805
利益剰余金合計		
前期末残高	112,339	357,762
当期変動額		
剰余金の配当	27,541	141,892
当期純利益	272,963	3,585,934
当期変動額合計	245,422	3,444,042
当期末残高	357,762	3,801,805
自己株式		
前期末残高	72,731	72,919
当期変動額		
自己株式の取得	188	50
当期変動額合計	188	50
当期末残高	72,919	72,969

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	6,562,413	6,807,647
当期変動額		
新株の発行	-	153,300
剰余金の配当	27,541	141,892
当期純利益	272,963	3,585,934
自己株式の取得	188	50
当期変動額合計	245,234	3,597,292
当期末残高	6,807,647	10,404,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,195	4,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,773	11,264
当期変動額合計	3,773	11,264
当期末残高	4,968	6,295
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,195	4,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,773	11,264
当期変動額合計	3,773	11,264
当期末残高	4,968	6,295
新株予約権		
前期末残高	-	9,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,013	22,590
当期変動額合計	9,013	22,590
当期末残高	9,013	31,604
純資産合計		
前期末残高	6,561,217	6,811,692
当期変動額		
新株の発行	-	153,300
剰余金の配当	27,541	141,892
当期純利益	272,963	3,585,934
自己株式の取得	188	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,240	33,855
当期変動額合計	250,474	3,631,148
当期末残高	6,811,692	10,442,840

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～47年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。 (3) 債務保証損失引当金 金融機関と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 利息返還損失引当金 同左 (3) 債務保証損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>当社は、平成21年10月に退職給付制度を廃止し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 買取債権の回収に係る収益の計上基準</p> <p>債権金額と取得原価との差額を営業収益(その他の金融収益)に計上しております。将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権は償却原価法により、将来のキャッシュ・フローを見積もることが困難な債権は回収額に応じて営業収益を計上する方法によっております。</p>	<p>(1) 買取債権の回収に係る収益の計上基準</p> <p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) デリバティブ取引の会計処理</p> <p>ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの</p> <p>ヘッジ方針 当社は、変動金利支払いの資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で、金利キャップ取引を導入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1)</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、特別損失の「店舗再編成費用」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より特別損失の「店舗閉鎖損失」に掲記しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)																											
1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産		1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>459,909</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td>135,358</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>413,754</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>14,700</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,031,722</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	預金	459,909	商業手形	135,358	営業貸付金	413,754	投資有価証券	14,700	出資金	8,000	計	1,031,722	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>1,031,584</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td>541,921</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>169,881</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>72,180</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,815,567</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	預金	1,031,584	商業手形	541,921	営業貸付金	169,881	土地	72,180	計	1,815,567
科目	金額(千円)																												
預金	459,909																												
商業手形	135,358																												
営業貸付金	413,754																												
投資有価証券	14,700																												
出資金	8,000																												
計	1,031,722																												
科目	金額(千円)																												
預金	1,031,584																												
商業手形	541,921																												
営業貸付金	169,881																												
土地	72,180																												
計	1,815,567																												
(ロ)上記に対応する債務		(ロ)上記に対応する債務																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>360,612</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>413,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>863,612</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	短期借入金	90,000	1年内返済予定の長期借入金	360,612	長期借入金	413,000	計	863,612	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>590,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>969,520</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>7,233,426</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,792,946</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(千円)	短期借入金	590,000	1年内返済予定の長期借入金	969,520	長期借入金	7,233,426	計	8,792,946						
科目	金額(千円)																												
短期借入金	90,000																												
1年内返済予定の長期借入金	360,612																												
長期借入金	413,000																												
計	863,612																												
科目	金額(千円)																												
短期借入金	590,000																												
1年内返済予定の長期借入金	969,520																												
長期借入金	7,233,426																												
計	8,792,946																												
上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。		(イ)担保に供している資産は、上記の債務の他に信用保証業務に係る保証債務の担保にもなっております。																											
2. 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		2. 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。																											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td>22,960,976千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資金</td> <td>1,043,768</td> </tr> </tbody> </table>		流動資産		買取債権	22,960,976千円	固定資産		投資その他の資産		匿名組合出資金	1,043,768	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td>9,927,350千円</td> </tr> </tbody> </table>		流動資産		買取債権	9,927,350千円												
流動資産																													
買取債権	22,960,976千円																												
固定資産																													
投資その他の資産																													
匿名組合出資金	1,043,768																												
流動資産																													
買取債権	9,927,350千円																												
3. 長期営業債権については、商業手形及び営業貸付金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。		3. 同左																											
4. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳		4. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳																											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>商業手形割引</td> <td>1,012,799千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td>519,070</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td>1,546,970</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td>3,233,073</td> </tr> </tbody> </table>		商業手形割引	1,012,799千円	手形貸付	519,070	証書貸付	1,546,970	有担保貸付	3,233,073	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>商業手形割引</td> <td>1,516,306千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td>375,618</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td>1,050,420</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td>1,912,565</td> </tr> </tbody> </table>		商業手形割引	1,516,306千円	手形貸付	375,618	証書貸付	1,050,420	有担保貸付	1,912,565										
商業手形割引	1,012,799千円																												
手形貸付	519,070																												
証書貸付	1,546,970																												
有担保貸付	3,233,073																												
商業手形割引	1,516,306千円																												
手形貸付	375,618																												
証書貸付	1,050,420																												
有担保貸付	1,912,565																												

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
5.不良債権の状況		5.不良債権の状況	
区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
破綻先債権	436,735	破綻先債権	532,321
延滞債権	336,556	延滞債権	353,850
三ヶ月以上延滞債権	195,491	三ヶ月以上延滞債権	139,894
貸出条件緩和債権	1,001,176	貸出条件緩和債権	695,341
合計	1,969,959	合計	1,721,407
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>		<p>(注) 同左</p>	
6. 偶発債務		6. 偶発債務	
信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。		信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。	
保証債務(事業者28件)	2,455,332千円	保証債務(事業者及び消費者 11,657件)	8,146,467千円
債務保証損失引当金	171,939	債務保証損失引当金	218,793
差引額	2,283,393	差引額	7,927,674
7.		7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
		貸出コミットメントの総額	500,000千円
		借入実行残高	500,000
		差引額	-

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1. その他の金融収益の内訳		1. その他の金融収益の内訳	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
匿名組合出資配当金	219,615	匿名組合出資配当金	264,701
貸付金利息(買取債権)	110,408	貸付金利息(買取債権)	765,158
回収差益(買取債権)	1,200,700	回収差益(買取債権)	4,619,091
計	1,530,724	計	5,648,951
2. その他の営業収益の内訳		2. その他の営業収益の内訳	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
償却済債権取立益	44,984	償却済債権取立益	35,538
保証料収入	131,421	保証料収入	188,397
求償権損害金	34,533	求償権損害金	15,534
計	210,938	不動産事業売上高	52,885
		仲介料収入	13,226
		計	305,582
3. 関係会社に係る注記		3. 関係会社に係る注記	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
受取利息	9,369	受取利息	136,969
4. 固定資産売却益の内訳		4. 固定資産売却益の内訳	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
建物	967	土地	3,031
土地	1,233		
計	2,201		
5. 貸倒引当金戻入額の内容 貸倒引当金戻入額は、関係会社である㈱マスワークへの貸付金が全額回収となったことによる、前事業年度末時点における回収不能見込額に対する引当金の戻入額であります。		5.	
6. 固定資産売却損の内訳		6. 固定資産売却損の内訳	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
車両運搬具	113	建物	465
		器具備品	4,840
		土地	617
		計	5,923

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを事業用資産、貸貸用資産、遊休資産に分類しております。 将来の使用の見込みがなくなった電話加入権について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,095千円を特別損失（店舗閉鎖損失）に計上しております。 なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権	<p>7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市住吉区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを事業用資産、貸貸用資産、遊休資産に分類しております。 売却を予定しております土地については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額30,000千円を特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味売却可能価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	大阪市住吉区	遊休資産	土地
場所	用途	種類											
大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権											
場所	用途	種類											
大阪市住吉区	遊休資産	土地											
<p>8. 店舗閉鎖損失の内容 店舗閉鎖損失17,015千円は、店舗展開政策の見直しに伴う店舗統廃合に係る費用であります。そのうち主なものは、リース資産解約損及び事務所賃借契約解除に伴う解約損及び原状復帰費用であります。</p>	<p>8.</p>												
<p>9.</p>	<p>9. 関係会社株式評価損 取得価額を将来の利益計画に基づき減額し、当該減少額544,532千円を特別損失に計上しております。</p>												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	111	2	-	114
合計	111	2	-	114

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	114	0	-	114
合計	114	0	-	114

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度末において該当する資産はありません。 リース資産の減価償却の方法 当事業年度末において該当する資産が存在しないため記載を省略しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	19,871	14,143	5,727	器具備品	19,143	6,093	13,049
ソフトウェア	7,700	3,849	3,850	ソフトウェア	7,700	5,389	2,310
合計	27,571	17,993	9,577	合計	26,843	11,483	15,359
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,538千円 1年超 4,734 計 10,273				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 4,799千円 1年超 10,967 計 15,767			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6,108千円 減価償却費相当額 5,436 支払利息相当額 596				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6,263千円 減価償却費相当額 5,637 支払利息相当額 614			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,106,852千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
416,516	155,772
利息返還損失引当金	利息返還損失引当金
735,809	592,791
債務保証損失引当金	債務保証損失引当金
69,858	88,895
土地評価損	土地評価損
35,899	48,088
退職給付引当金繰入超過額	有価証券評価損
41,000	226,959
繰越欠損金	未払事業税
989,823	47,723
その他	その他
50,745	53,398
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
2,339,652	1,213,629
評価性引当額	評価性引当額
2,339,652	1,152,634
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
-	60,995
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金
	4,308
	繰延税金負債合計
	4,308
	繰延税金資産(負債)の純額
	56,686
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	(単位：千円)
	流動資産 - 繰延税金資産
	60,995
	固定負債 - 繰延税金負債
	4,308
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
40.63	40.63
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.43	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
3.72	0.19
住民税均等割	住民税均等割
2.82	0.17
繰越欠損金の利用	繰越欠損金の利用
28.55	24.48
評価性引当額の減少	評価性引当額の減少
8.46	4.88
その他	その他
0.23	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
2.92	11.30

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 247.02円	1株当たり純資産額 351.28円
1株当たり当期純利益金額 9.91円	1株当たり当期純利益金額 121.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 120.66円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	272,963	3,585,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	272,963	3,585,934
期中平均株式数(千株)	27,540	29,528
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権ストックオプション(普通株式416千株)。なお、概要は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,811,692	10,442,840
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,013	31,604
(うち新株予約権)	(9,013)	(31,604)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,802,679	10,411,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	27,538	29,638

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.平成21年3月27日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式(以下、「本件株式」という。)の発行が平成21年4月20日に完了いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 本件株式発行概要

発行新株式数	普通株式 2,100,000株
発行価額	1株につき金73円
発行価額の総額	153,300,000円
資本組入額	1株につき金37円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当先及び割当株式数	株式会社西京銀行 1,400,000株 藤澤 信義 700,000株

(2) 今回の増資による発行済株式総数の推移

増資前発行済株式総数	27,652,780株	(増資前の資本金の額	4,392,953,665円)
増資による増加株式数	2,100,000株	(増加する資本金の額	77,700,000円)
増資後発行済株式総数	29,752,780株	(増資後の資本金の額	4,470,653,665円)

2.平成21年5月20日開催の当社取締役会において、株式会社西京銀行(以下「西京銀行」という。)より、西京カード株式会社(以下「西京カード」という。)の発行済株式のうち、平成21年5月20日に360株(保有割合30.0%)、平成22年3月10日(予定)に600株(保有割合50.0%)、合計960株(保有割合80.0%)(以下「本件株式」という。)を取得して、将来的には当社の子会社とすること、及び、西京カードとの間で保証業務提携を行うことを決議し、平成21年5月20日に株式譲渡契約及び包括保証業務提携基本契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得及び業務提携の目的

本件株式を取得し、西京カードを当社と西京銀行との合併会社とすること、また、西京カードと保証業務提携を行うことで、西京カード、当社及び西京銀行のローン事業及び保証事業を推進し、共同して集客・融資を行っていくことを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称等

商号 株式会社西京銀行
代表者 取締役頭取 渡邊 孝夫

(3) 株式取得及び業務提携をする会社の名称等

商号 西京カード株式会社
代表者 代表取締役社長 秋山 文彦
事業内容 クレジットカード事業、金融業、集金代行業
資本金 60百万円

なお、平成21年5月29日開催の西京カードの臨時株主総会において、当社代表取締役会長である藤澤信義が西京カードの常務取締役に就任しております。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株(所有割合 0%)	(議決権の数 0個)
平成21年5月20日		
取得株式数	360株(取得価額 375,120千円)	(議決権の数360個)
異動後の所有株式数	360株(所有割合 30.0%)	(議決権の数360個)
平成22年3月10日(予定)		
取得株式数	600株(取得価額 625,200千円)	(議決権の数600個)
異動後の所有株式数	960株(所有割合 80.0%)	(議決権の数960個)

同日付で西京カードは当社の子会社となる予定であります。

(5) 今後の事業運営及び保証業務提携の内容

今後、西京カード、当社及び西京銀行の協業により、ローン事業及び保証事業を推進してまいるとを予定しております。

具体的には、西京カードに対して借入の申し込みのあった資金需要者の与信審査について、これまで当社が金融分野で培った経験・ノウハウを活用することにより、より一層適正な与信判断を行ってまいります。その結果、融資可能と判断された顧客に対して、西京カードが貸付を行い、当社は、当該貸付債権に対して、顧客からの委託を受け、手数料を受け取り、保証を行います。

これによって、新たに、西京カードは安定的な収益を確保することができるのみならず、当社においても、今後の事業の中核とすることを旨とする保証業務の拡大を図ることができ、強固な収益基盤を構築することができるものであります。

3. 当社は、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 平成22年3月26日開催の当社取締役会において、決議しておりました当社の消費者向け及び事業者向け貸付に関する事業の会社分割による当社子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社（以下、「JTFS」という。）への事業承継（以下、「本件分割」という。）が、平成22年5月1日に完了いたしました。

その概要は次のとおりであります。

また、これに伴い、平成22年5月20日開催の当社取締役会において、貸金業者の廃業等の届出を行うことを決議いたしました。

(1) 本件分割の概要

会社分割の方式	当社を分割会社、JTFSを承継会社とする吸収分割方式
割当ての内容	当社と当社の100%子会社との間で行われるため、株式の交付はありません。
減少する資本金等	資本金等の減少はありません。
新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い	新株予約権の取扱いについて、本件分割による変更はありません。新株予約権付社債の発行はありません。
吸収分割承継会社が承継する権利義務	本件分割の効力発生日における当社の消費者向け及び事業者向け貸付に関する事業に関して有する権利義務を当社から承継。

(2) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容	消費者向け及び事業者向け貸付に関する事業
分割する部門の経営成績	

	分割事業部門(a) (平成22年3月期)	当社(分割前)(b) (平成22年3月期)	比率 (a/b)
営業収益	595,892千円	6,445,285千円	9.25%

分割する資産・負債項目及び金額（平成22年5月1日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3,334,414千円	流動負債	907,823千円
固定資産	14,187千円	固定負債	2,252,995千円
合計	3,348,601千円	合計	3,160,818千円

2. 当社は、平成22年6月29日開催の第34回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	145,844	80,902	104,324	122,422	39,989	10,770	82,433
車両運搬具	3,925	-	-	3,925	3,846	39	78
器具備品	182,190	26,502	75,346	133,347	78,018	34,265	55,328
土地	342,318	63,755	181,538 (30,000)	224,535	-	-	224,535
有形固定資産計	674,278	171,160	361,208 (30,000)	484,230	121,853	45,075	362,376
無形固定資産							
ソフトウェア	34,957	-	-	34,957	29,842	2,555	5,114
電話加入権	4,667	-	-	4,667	-	-	4,667
無形固定資産計	39,625	-	-	39,625	29,842	2,555	9,782
長期前払費用	68,999	3,314	57,725	14,588	5,784	3,259	8,803

(注) 1. 建物の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりであります。

当期増加額 営業貸付金の回収としての取得 51,270千円

当期減少額 遊休不動産の売却 80,492千円

2. 土地の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりであります。

当期増加額 営業貸付金の回収としての取得 63,755千円

当期減少額 遊休不動産の売却 151,538千円

3. 当期減少額の()は減損損失による減少額であり、内数で記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,859,894	145,959	442,536	128,023	1,435,294
利息返還損失引当金	1,811,000	228,764	580,764	-	1,459,000
債務保証損失引当金	171,939	46,854	-	-	218,793

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収による取崩額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,048
預金の種類	
当座預金	60
普通預金	2,910,427
別段預金	75,274
定期預金	1,018,022
小計	4,003,784
合計	4,020,832

2) 商業手形

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (3) 当社における貸付金残高の内訳」をご参照下さい。

3) 営業貸付金

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (3) 当社における貸付金残高の内訳」をご参照下さい。

4) 買取債権

相手先	金額(千円)
Jトラストフィナンシャルサービス(株)	9,927,350

相手先	金額(千円)
その他	31,314
合計	9,958,665

5) 仕掛品

区分	金額(千円)
販売用不動産	39,917

6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
Jトラストフィナンシャルサービス(株)	4,403,133
パルティール債権回収(株)	900,000
合計	5,303,133

負債の部

1) 未払金

相手先	金額(千円)
阪急電鉄(株)	1,850,500
Jトラストシステム(株)	14,488
その他	69,001
合計	1,933,990

2) 長期借入金

相手先	金額(千円)
日本振興銀行(株)	6,891,426
大阪厚生信用金庫	252,000
大同信用組合	40,000
成協信用組合	50,000
合計	7,233,426

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jt-corp.co.jp/
株主に対する特典	特にありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月12日近畿財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年12月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成22年2月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割方式による事業譲渡）に基づく臨時報告書であります。

平成22年5月10日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤本周平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐浩一 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イッコーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イッコーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、第三者割当による新株式の発行を平成21年4月20日に完了している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、西京カード株式会社の株式80%を取得して子会社化すること、及び同社との間で保証業務提携を行うことを決議し、同日、株式譲渡契約及び包括保証業務提携基本契約を締結した。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤本周平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐浩一 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Jトラスト株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、Jトラスト株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤本周平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐浩一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、第三者割当による新株式の発行を平成21年4月20日に完了している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、西京カード株式会社の株式80%を取得して子会社化すること、及び同社との間で保証業務提携を行うことを決議し、同日、株式譲渡契約及び包括保証業務提携基本契約を締結した。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤本周平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐浩一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は、平成22年5月1日に、消費者向け及び事業者向け貸付に関する事業を吸収分割の方式により、子会社のJトラストフィナンシャルサービス株式会社へ承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。